

平成30年第3回那須烏山市議会6月定例会（第3日）

平成30年6月7日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時10分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋谷由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	小原沢一幸
環境課長	小林貞大

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

大谷 啓夫
藤野 雅広
増子 莉紗

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席には、早朝より大勢の皆様にお足を運んでいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は、17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて75分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、10番相馬正典議員の発言を許します。

10番相馬議員。

〔10番 相馬正典 登壇〕

○10番（相馬正典） 議場内の皆様、改めまして、おはようございます。議席番号が10番になりました、相馬正典でございます。沼田新議長より質問する機会をいただきました。ただいまより、質問をさせていただきたいと思っております。

また、本日は多くの方々に傍聴に来ていただきまして、本当にありがとうございます。御礼を申し上げます。

それでは通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。質問事項は大項目で、次の4つでございます。1つ目、にぎわいのある中心市街地の再生について、2、活力ある農商工の推進について、3番目、グラウンド・ゴルフ場整備について、4番目、桜の名所づくりについて。以上、4項目であります。質問時間は、答弁を含め約1時間程度を予定しております。執行部の皆様におかれましては、今後、市の将来に明るい希望を持てるような回答を期待しております。

では、質問席に移動して、始めさせていただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） では、最初の質問事項1の、にぎわいのある中心市街地の再生についてであります。観光振興を通じた、中心市街地の活性化策について伺います。観光客を初め

とする交流人口の増加は、地域活性化を推進する上で重要なカンフル剤であると考えます。中心市街地の活性化に向けた観光資源振興策として、今後、どのような取り組みを進めていくのか、推進していく考えか、伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 観光振興を通じた中心市街地の活性化策について、お答えいたします。平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響を受け、本市における観光客入込数は大きく減少しましたが、徐々に回復傾向にあるもののピーク時と比較し、低い状態は続いています。主な要因としましては、多くの観光客が訪れていた温泉施設の閉館や、観光やなへの観光客の減少が大きく影響していると考えられます。

こうした状況を踏まえ、既存の観光資源を活用した観光振興だけでは、もはや限界の状態であり、観光客のニーズやスタイルに合わせた変革の必要性を強く感じているところであります。市では、従来まで取り組んできた観光施策を検証し、さらなる誘客の増加に向けた観光戦略の再構築を図るため、那須烏山市観光振興ビジョン第3期計画を策定し、ことし4月から運用を開始しました。策定に当たりましては、観光関連団体やJR、金融機関を構成メンバーとする策定委員会を設置の上、自由闊達な意見交換を進めてまいりましたが、委員からは、地域が潤い、持続可能な観光の仕組みを構築・展開していく必要があるとの御意見を、数多くいただいたところであります。

こうした意見を踏まえ、もうかる観光への転換を目指し、既存の観光資源だけではなく、自然・歴史・文化といった豊富な地域資源に市民力を掛け合わせた、新たな観光産業の創出と、持続可能な観光地域づくりを推進することといたしました。特に、歩きながら観光地めぐりを楽しむ観光客が増加傾向にある中、ことしは烏山城築城600年を迎えるなど、観光振興に向けた絶好の機会と考えております。このようなことから、中心市街地におけるにぎわいの創出に向け、烏山城築城600年おもてなし企画や、御朱印めぐり、なすからフェスタの開催など、まちなかの観光の推進に力を入れているところであります。

また、半年間の改修を終え、4月1日に再オープンした山あげ会館は、本市における観光の拠点であり、今後の観光振興と中心市街地の活性化に向け、非常に重要な役割を担う施設であると考えております。JR烏山駅にも近接する優位な立地条件を生かし、まずは、道の駅にかわる活力とにぎわいの創出の拠点化に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。何点か、少し質問をさせていただきたいと思います。

今のお話の中に、まちなか観光の推進は非常に効果が高い取り組みであると考えているとい

うことで、烏山城築城600年記念おもてなし企画と、御朱印めぐりの推進といったものがございました。それから、なすからフェスタですか。そういった以外のものに、今後、具体的にどのような取り組みを推進していくか、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） まちなか観光の推進の今後につきましては、烏山城築城600年記念おもてなし企画や、御朱印めぐりの推進と合わせまして、本年度、豊富な地域資源をつなぐ複数のまちなか観光ルートも設定しまして、パンフレット化を図りたいを考えております。

また、携帯電話を片手に、初めての観光客でも自由にまちなかを散策できるような、観光周遊アプリケーションの導入について、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） もう少し、施策としてはちょっと不十分ではないのかなという気もしますし、ただ、まちの中をめぐればいいというものでもないと思っています。やはり、魅力あるところを本当にこちらがしっかりと発信していかなければいけないと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それから本市では、観光客は来るんですけど、大きな問題として、宿泊施設の不足があります。これからも大きな宿泊施設は、どうも期待できそうもありません。とすれば、やはり今、はやっていますというか、今、話題になっている民泊について、これをしっかり調査・研究の上、推進してはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ただいま議員がおっしゃるとおり、宿泊施設が少ないという状況は、観光振興を図る上で大きな課題となっております。6月15日には、住宅宿泊事業法が施行される運びであります。民泊に興味がある市民から、数件の問い合わせが来ている状況であります。

また、観光振興ビジョンにおきましても、宿泊客の増加策の構築ということで、民泊事業の推進について独自の支援策を検討するとともに、相談等に対する対応の支援をしてまいりたいと考えております。以上になります。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） それは、前向きに取り組む、強力に推進するという形でよろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 前向きに検討してまいるということです。以上になります。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 前向きというよりも、強力に推進していただきたいと思います。やはり、どうしても龍門の滝とか、あの辺に非常に多くのお客様が来ます。4万人からの人が訪れていますが、やはりどう見ても、お昼前に通ってそのまま帰ってしまう。別のところで御飯を食べたりしているということで、まちの中で食べていただければ一番いいのですが、そうもいかない。

午後に来た方は、そのまま今度は宿泊施設に向かっていってしまうというようなことがあります。やはり、まちの中で何とか受け入れる態勢をとっていかないと、やはりなかなか入込客というのはふえていかないのではないかなと思いますので、その辺を、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

さらに、今の問題と関連するんですけど、以前にもちょっと申し上げたことがありました。那珂川町の温泉郷、小口温泉とか、あちらのほうと那珂川町と連携して、広域的な取り組みを推進してはどうかということで伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 観光振興ビジョンの策定の際に、策定委員さんからも、那珂川町を初めとする、近隣市町村との連携が必要であるという御意見もいただいたところでありまして、宿泊施設の確保に向けまして、観光の広域化に向けた検討を進めているところであります。

また、今年度の山あげ祭のチラシには、市内のみならず、那珂川町や茂木町の宿泊施設の情報を掲載して、広く周知しているところであります。以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ぜひ、同じ広域の那珂川町と連携するという事は、非常に大切なことだと思いますし、那珂川町にとっても、非常に有意義だとは思うのです。ですから、例えば山あげ祭の期間中であれば、温泉郷に泊まって、そこでバスを出してもらって、まちの山あげを見学したりして、またバスで戻ってくる。そういった仕組みをつくっていったら、非常にいいのではないかと。お互いにウイン・ウインになると私は思いますので、どうぞその辺を、しっかり進めてもらいたいと思っています。

次の項目の②番なんですけれども、JR烏山線は、烏山・南那須、両市街地の活性化に欠かすことのできない生活基盤であります。平成28年度から高根沢町との連携による、JR烏山線沿線まちづくり推進事業というものを展開しており、今年度で地方創生推進交付金の最終年度を迎えます。平成31年度からの自立的・継続的運営に向け、高根沢町との連携をどのよう

に進めていく考えか、伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） JR烏山線沿線まちづくり推進事業の今後の取り組みについて、お答えいたします。JR烏山線沿線まちづくり推進協議会は、平成28年1月に那須烏山市・高根沢町・東日本旅客鉄道株式会社大宮支社・株式会社栃木銀行の4者により設立された協議会でございます。目的は、JR烏山線沿線の地域資源を、広域的な連携のもとに磨き上げ、新たな価値を見出しながら、にぎわいを創出し、交流人口・滞在人口の増加を図るというものでございます。

内閣府地方創生推進交付金を活用した、平成28年度からの3カ年であり、今年度が交付金を活用した最終年度となっております。平成31年度以降の自立的・継続的運営に向けた高根沢町との連携の進め方につきましては、限られた予算の中で事業を継続するために、現在、取り組んでいる地元高等学校と連携した、駅からハイキング事業、烏山駅及び宝積寺駅での同時開催マルシェ事業、両市町にまたがるサイクルコースによるサイクルイベント事業、地域資源を活用した地域商品づくり事業、ホームページやSNSを活用した観光プロモーション事業の5つの事業を発展させながら、JR烏山線を利用した活動人口・交流人口の増加を図るため、観光客入込数・JR烏山線平均通過人員・休日滞在人口などのKPI指標を参考にしつつ、事業の選定を高根沢町と検討してまいりますので、御理解、御協力のほど賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ありがとうございます。何点か伺いたいと思います。パンフレットをつくったというのは、私も記憶しておりますが、そのほか、具体的にどのような事業を展開したか、今、5項目ありましたが、それは実際に行った事業ですか。それとも、これからということでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 今、平成29年度の実績で申し上げますと、昨年、29年7月に高等学校連携事業として28名の参加をいただきながら、JR主催の記念事業ツアーのおもてなし対策。また7月23日には、JR30周年記念としての、おもてなし対策等を行っております。29年8月には、駅からハイキングで、高等学校との連携で24名の参加をいただいております。また12月には、サイクルマップのコース紹介の動画撮影などをしたほか、本年、2月9日には、東京の新生銀行本店のほうで、からせんマルシェということで、銀行のほうに高根沢町と那須烏山市とで行きまして、20名の参加で事業を展開しているものでございます。

なお、平成30年度につきましては、今、市長が申しあげました事業等を展開する予定でございます。以上です。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） はい、わかりました。それで一応、今年度で地方創生推進交付金が終わると、最終年度であるということです。その後、平成31年度からについては、どのように考えていますか。先ほど、ちょっとなかったような気がしましたので。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 協議会の目的としましては、交流人口の増加や活動人口の増加、また烏山線を、いわゆる地域資源として捉えた活動人口、また定住人口の増加を目指すということで行っておるものでございます。

平成31年度以降につきましては、現在、高根沢町と協議中でございますが、それらの事業を継続しながら、予算の関係もありますので、有効な事業を選んで進めていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ぜひ、やはり高根沢町というのは、隣町で宇都宮に行くには必ず通っていかなくちゃいけない町ですし、本当に連携を密にしていけないと思っておりますので、今後も、予算がなくなってしまったからやめてしまうというんじゃなくて、やっぱりこれをもとに、もう一段階上の発展をした事業を行っていただきたいと思っております。ぜひ、よろしくお願いいたします。

それに関連しまして、この高根沢町は、今、取り組んでいるこの取り組みに対して、どのような意識を持って取り組んでいると、那須烏山市としては考えているのか、またその取り組みについて、本市との取り組み方の方針と整合性がとれているのか、本市はどう考えているかを伺いたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 高根沢町の取り組みは、いわゆる協議会を設置しております、両方とも烏山線を利用した活動ということで、共通認識を持って活動しているものと認識してございます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） では、高根沢町と那須烏山市は同じ考え方で、方針等も同じだと考えてよろしいですかね。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 高根沢町としましては、いわゆるJR烏山線は、仁井田地区

の高根沢高校もございまして、うちは烏山高校がありまして、いわゆる高校生の活用というものの共通点もございまして、いわゆるJR烏山線の利用資源と捉えた駅前の開発、また高根沢町にすれば、宝積寺駅のちよっ蔵広場等の活用という共通点がございまして、同じ認識だと理解してございます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。それから、高根沢町には、本市の職員の方も住んでいらっしゃる、あとは那須烏山市出身の方が、たくさんお住まいでございましてね。やはり、市民同士の交流の機会を、もっとつくってみてはどうかと思います。例えば、今話題になっている築城600年の烏山城址の見学会であるとか、山あげ行事の見学ツアーであるとか、そういったものに高根沢町と一緒に、取り組んでみたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 議員御提案の事業は、非常に有効だと思います。ぜひ、検討してまいりたいと思います。その利用の方法としては、いわゆるJR烏山線をつかったツアーということで、ぜひ、取り組んでいければと思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ありがとうございます。ぜひ、やはりまち同士、市民同士が連携していけば、もっと将来が開けていくだろうと思いますし、本市も少し明るくなってくのではないかと。また、高根沢に住んでいただけ、やはりふるさとに戻ってこようかと思う人が出てくるかもしれませんので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

では、3番目の1の3です。JR烏山駅前に整備された広場がございまして、ちょっと活用状況が、低いのではないかと感じております。今後の有効活用に向けた具体的方策について、ございましたら、伺いたしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） JR烏山駅前広場の有効活用に向けた具体的方策について、お答えいたします。JR烏山駅は、本市が目指すコンパクトシティに必要な不可欠な、道路及び公共交通ネットワークの結節点であるとともに、鉄道による来訪者の玄関口であり、中心市街地の活性化に向け重要な役割を果たす中核であると考えております。平成28年度に、駅舎西側のJRバス関東の倉庫や事務所、社員寮、そしてコイン洗車場跡地を用地買収し、解体撤去の上、整地化を図り、駅前広場として再整備をしたところであります。

烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを記念して開催された、冬の山あげ祭や、登録後、初の祭典となった昨年度の山あげ祭では、多くの飲食店等の御協力のもと、

駅前広場にイートスペースを設置し、来客者に対するおもてなしの場として有効活用しました。今年度開催の山あげ祭に際しても、駅前広場にイートスペースを設置の上、おもてなしの充実とにぎわい創出を予定しております。

また、まちづくり団体の活動も活発化してきており、駅前広場を活用した、OOGANE木漏れ日マーケットや、ナカマルシェなど、定期的なマルシェの開催も盛んに行われております。

しかしながら、議員御指摘のように、利用頻度は必ずしも高いとは言えない状況になっておりますので、JR烏山駅前や山あげ会館を核とした各種イベントの開催や、まちなか観光との連携により、相乗効果の高い観光、まちづくり施策に取り組んでまいりたいと考えております。中長期的な利活用につきましては、総合計画を初めとする各種計画との整合性を図りつつ、今後、策定する立地適正化計画や、まちづくりのランドデザイン等の策定作業の中で、将来像を描いていきたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。何点か伺っていきます。JR烏山駅前広場については、供用が開始された平成28年11月までに、関係課を集めて、利活用の方法の検討がされると記憶をしておりました。しかしそれが、ちょっと十分に機能していないのではないかと感じています。やはり、もっと市民やまちづくり団体が、効率的に利活用できるような運用方法を早急に検討し、積極的にPRするべきではないかと考えますが、いかがでございましょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 確かに、平成28年の11月に、関係7課の課長及び職員で、この利活用について検討した経緯がございます。いろいろ持ち合って検討したわけなのですが、有効な利活用が、そのときには見出せなかったということで、現在、総務課のほうで普通財産として管理しているような状況でございます。今、まちづくり課等の関係している団体等が、いろいろ今後の利活用等の案を出してきている状況でございますので、再度また、各課等の案を出し合って、今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ぜひ、よろしく願います。

次に、やはり一時的なイベントではなく、年間あるいは月単位でのイベントを企画する考えはございますでしょうか。例えば、定期的に行うトラック市とか、月一回の朝市とか、マルシェといったものを、今後、企画していく考えはあるか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 確かに議員がおっしゃるように、一時的なイベントだけでは、あの土地の利用と申しますか、効果はないとは思っています。年間、または月間で定期的な利

用がされることが一番いいのかなと思っていますが、建物が、あそこには今はないので、いわゆる雨対策とか、休憩所対策とか、また、駐車場対策とかという総合的な利用を検討しませんと、定期的な利用までには、なかなか結びつかないというのが現実かと理解してございます。今、現在、ランドデザイン等を含めて、駅前の広場の活用等も検討してございますので、その中で議論していければと考えております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） やっぱり、まちが企画して運営するというのは、なかなか難しいですから、民間団体がやりたいというときには、積極的に推進していただけたらと思います。いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 議員のおっしゃるとおりだと思います。民間団体の活力が、そういうところから出てくれば、市としては全面的に協力していきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ありがとうございます。ぜひ、そういった団体を支援していただいて、まちのにぎわいづくりに、非常に貢献していただくとしますので、よろしく願います。

それから、済みません。ちょっと事前に言っていなかったんですけど、以前から、あそのこの広場につきましては道路がないということで、JRと交渉しているという話をずっと聞いていますが、私が聞いているだけでも4年近くたちますよね。その辺の進入路の問題、それから烏山駅から、たいらやさんに抜ける軌道跡、その辺の状況についてお伺いしたいと思うのですが、よろしいですか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） ただいまの質問なのですが、以前も回答したと思うのですが、先ほどの市長の答弁のように、今、立地適正化計画というのを策定しております。それは、あくまでもあそのこの広場に、いわゆる施設整備のハード事業を入れる前段の事業ということで、そちらの立地適正化計画が終わり次第、次のステップということで総合的に計画しておりますので、もう少し時間をいただきたいということです。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 進入路については、わかりました。軌道跡地はどうですか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） それもセットで考えておりますので。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 了解しました。できるだけ速やかに計画を立てていただいて、前へ進めていただきたいと思います。

次、4番目の地域おこし協力隊について、伺いたいと思います。本市には、地域おこし協力隊、3名が中心市街地の活性化をテーマに活動しています。3年の任期のうち、1年半以上が経過した今、これからの活動を通じて、どのような成果を上げ、今後、どのように反映し、事業展開していくのか伺います。

また、今年度に新たに2人の地域おこし協力隊を募集するということではありますが、どのようなコンセプトで募集する考えか、あわせて伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地域おこし協力隊の成果と、今後の事業展開についてお答えいたします。地域おこし協力隊につきましては、NPO法人とちぎユースサポーターズネットワークの指導を受けながら、各隊員が自立に向けて活動を続けております。これまでの成果としましては、ウェブサイトによる地域情報の発信、デザイン業務、カフェの出店、地域の食材を活用した商品開発や販売がございます。

各隊員は、これらの活動実績を生かし、さらなるスキルアップを図って、自立に向けた活動を進めてまいります。今後の事業展開につきましては、定期的な進捗状況の把握に努めながら、各隊員が、本年度中に一定の方向性を決定できるよう支援してまいりたいと考えております。

次に新たな隊員の募集コンセプトについて、お答えいたします。募集に当たっては、烏山地区中心市街地の一部における地域活性化をテーマにした、多様な地域課題の解決を図る人材を育成し、地域への定着を図ってまいりたいと考えております。また、新たに募集する2名につきましては、1名はコーディネーターとして、地域の課題解決に向けて主体的に活動する人材を結びつける役割を担っていただきます。コミュニケーション能力の高さが求められるほか、空間デザインの知識を有する人材が望ましいと考えております。

もう1名は、本市の地域づくりに取り組む団体に加わり、情報発信等の役割を担っていただきます。このため、グラフィックデザインなどの技能や経験を有する人材が望ましいと考えております。地域おこし協力隊の任期は3年でございますので、採用に当たっては、技能や知識を有し、それらの特性を生かし、スムーズな事業展開ができる人材を採用したいと考えております。今後も地域おこし協力隊が、地域の課題に取り組み、自立に向けた活動を着実に進めてまいりますので、引き続き御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。しっかり取り組んでいただいていると思います。テーマについては、以前、説明されて理解しているところではありますが、残念ながら、今現在、

どのような活動をしているのかが、今の市長の説明からもちょっとわかりにくいのですが、ウェブサイトデザイン・カフェ・商品開発といったことを、やっているということによろしいのですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 市長の答弁のとおりでございますが、地域おこし協力隊につきましても、3年の任期ということで、まず始まっております。1年目、2年目、3年目、それぞれの目的を持って動いております。1年目につきましても、起業のビジョンや心構え、地域の課題は何があるか、事業の考え方・スキルといったものを学ぶ年、2年目につきましても、市内外の方々のネットワークを構築する。どういった方と、どれだけ知り合いになれるかといったものが、2年目のテーマとなっております。

3年目につきましても、1年目、2年目を通してどのような活動ができるか、本格的に事業を展開していくというようなところでございまして、先ほどの市長の答弁のとおり、それらに関する事業を、今現在、やっております。以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。今現在は、そのステップで行くと、2段階目であると。地域内外のネットワークをつくっているのだと、理解してよろしいですね。最後に3年目、3段階目には、本格的な事業に取り組むということですので、大いに期待したいと思っております。

その後、再質問なんですけども、中心市街地の活性化は大きな問題であります。ほかにも大きな課題を抱えているのが事実です。中心市街地の活性化については、現在の3名に引き続き取り組んでいただくこととして、新たな隊員2名については、中心市街地以外のテーマに特化した専門家、例えば、まちづくりの専門家、あるいは農産品・特産品の開発の専門家といった方も募集していただきたいと考えますが、今ほどの市長の説明であれば、もうちょっと技術的な方を入れたいというふうに思うのですが、その辺について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 新たに募集をする2名を予定している隊員でございますが、相馬議員の今の提案の中で、まちづくりというフレーズがありました。そういった意味では、まちづくりにたけている人材を採用するといったところでございます。その中で、先ほどの市長の答弁のとおり、まず中心市街地の一定の区域に絞ったエリアを手がける能力のある者。

さらに、そのうちのストリートであったり、そういったところをさらに展開していけるような技術を有するといった者を2名採り、そのほか、先ほど、提案のありました、農産品・特産

品の開発といったところにつきましては、今後、農政サイド・商工サイド、6次産業化といった事業も叫ばれておりますので、その辺の状況を見ながら、平成31年度の総合戦略の末までには、8名という目標は掲げてございます。そのときに必要な人材であれば、経過を見ながら考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。きょうの新聞にも、総務省ではもっとふやしたいという記事が出ていましたので、将来的に8名、これの数がいいのか悪いのかはちょっとわかりませんが、やはり税金を投入するわけですから、我々の市はしなくても、全体的には税金の投入になります。しっかりした人を、採用していただきたいと思います。3名の協力隊の皆さんの任期は、あと1年半。何とか成果が上がるよう、隊員の方々、そして担当課の皆さんに大いに期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、質問事項の2番です。活力ある農商工推進について、に移ります。最初に、農商工連携による地場産業の創出について、質問をいたしたいと思います。農業の活性化による新たな雇用の創出に向け、農商工連携による地場産業の創出を、積極的に推進すべきであると考えます。今、その中心的な役割として、雇用創造協議会が設立され、さまざまな取り組みを展開していますが、平成30年度に最終年度を迎えます。これまでの実績を踏まえ、農商工連携による地場産業の創出に関し、雇用創造協議会の今後のあり方を含め、市としてどのように取り組みを推進していくのかを伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 雇用創造協議会の今後のあり方について、お答えいたします。雇用創造協議会は、農商工連携による地場産業の創出を目標に、地域の特性を生かした農林水産の生産支援や、高付加価値化を図るため、地域ブランドの開発や、6次産業化を進めてまいりました。

特産品開発としましては、前期の平成25年度から27年度に、地酒せんべい・酒粕入りチーズケーキ・烏山和紙灯り製作キット・中山かぼちゃ羊羹などを開発し、実際に販売され好評を博しています。後期の平成28年度から現在までに、新メニューを6種、新商品を4種、観光コース3種を開発し、そのうち実際に販売につながったものは、メニュー4種、商品3種であります。また、6次産業化を担う人材を育成するため、新規の就業者・創業者を対象に、IT機器やパソコンソフトの取り扱い方法や、販路の確保等に関する学習セミナーを19種類行い、目標の237名に対して、269名の受講者がありました。最終年度である今年度は、目玉事業としまして、烏山城築城600年を旗印に、より特色のある地域ブランド開発とセミナーを実施するほか、6年間の開発結果をまとめたパンフレットを作成する予定であります。

今後の地場産業の創出につきましては、今年度の4月から運用しています、なすからブランド認証制度を大きな起点としまして、地域ブランド活用や、県の地域高付加価値化推進事業により、関係者の連携や交流促進を図ってまいります。また、来年度以降の雇用創造協議会のあり方につきましては、協議会の運営関係者や関係行政機関、セミナー講師としてお世話になった方々、受講者からの意見・要望を聞きながら、身の丈に合った事業の姿を検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。農商工連携による地場産業の創出は、地域経済において大きなインパクトを与え、かつ成果が図られると考えます。非常に難しい課題ではありますが、本市の将来を左右する重要なことでもあります。今後、農商工連携を推進するための体制をどのように再構築し、どのように進めていくのか伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 農商工連携による地場産業の創出につきましては、市長答弁のとおりでございますが、雇用創造協議会の重点分野と位置づけまして、農林業分野、地域ブランド開発等における新たな産業と雇用の創出を図っております。これは、国の委託事業が本年度で終了となることから、今後の推進体制につきましては、雇用創造協議会の運営関係者、関係行政機関、受講者等の意見を参考にさせていただきます。市独自の雇用創造協議会を継続するのか、また、形を変えた協議会を設置するのか、また、事業のみを関係部門で引き継いでいくかなどを、財源等の問題もございますので、費用対効果を含めて検討していきたいと考えております。御了承願いたいと思います。以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ちょっと時間が厳しいので、先に行きます。次に、農産品のブランド化を急がなければならないと考えています。中山かぼちゃだけでは、だめですね。八溝そばについては、県内外に浸透してきました。それらに続く、次の手を打たなければならないと考えます。農産品のブランド化に特化した部署の創設を検討してはどうか、伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 農産物のブランド化につきましては、本年4月1日より、なすからブランド認証制度ということで、農林水産物、農林水産物を使用した加工品、市内で制作、または製造された工芸品、または工業品等を、独自性・地域性・信頼性・安定性の4つの認証基準によりまして、認証委員会の審査を経て認証してまいりたいと考えております。6月1日の「お知らせ版」におきまして、公募の委員さんの募集を図ったところでございます。

今後につきましては、認証委員会の開催、及び認証の対象物の募集、審査・認証決定等を含めまして、ブランド化の推進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 今、相馬議員から、新たなブランド化に向けて特化した部署の設置を、というお話がございましたけれども、現行の今の組織の中で十分対応できるものと理解しておりますので、新たな部署の設置は考えてございません。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 今の状態で、十分対応できると断言をされたものですから、やはり皆さんから上がってきたものではなくて、やはりこちらも一生懸命考える、一緒になって考えるということをしていかないと、待っていては、いつまでたっても出てこないんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、2点目に移ります。中小企業の活性化に向けた支援策についてであります。平成29年4月に那須烏山市中小企業振興基本条例が施行され、中小企業の振興や、事業継承に向けた各種取り組みが進められています。しかし、人口減少や景気の低迷により、市内の中小企業の多くは、依然として厳しい経営状態が続いている実情にあります。既に条例に基づき、商店会にぎわい支援事業や、空き店舗対策新規出店者開業費用支援事業が創設されていますが、さらなる中小企業の振興に向け、どのような支援を行っていくのか、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） さらなる中小企業振興対策について、お答えします。まずは、現在行っている各種の支援事業の継続を第一に考えますが、本年4月1日より中小企業振興資金融資において、運転資金については、1,000万円から2,000万円への限度額の引き上げ、返済期間7年以内の新設、設備資金については利率0.1%引き下げを実施しました。さらに税制面からは、新たなサポートとしまして、本定例会初日の税条例一部改正におきまして議決いただきましたとおり、生産性向上特別措置法に基づく、償却資産に係る固定資産税の特例措置の割合をゼロに設定し、中小企業の経営基盤強化につながる支援策を実施します。

また、今後の新たな中小企業振興支援を推進していくため、ことし3月に商工会・商店会・農協・工業者団体・金融機関などの関連団体が、それぞれに考えている現状と課題を踏まえながら、意見交換会を開催したところであります。その中で、創業支援と事業承継が問題になり、市内には優良企業が実は多くあるのに、情報発信が下手なのか知られていない。工業は元気であるが、商業は衰退している等の厳しい意見が出たところであります。さらに今年度は、商工会において大きな問題であります事業承継について、市内の中小規模の事業者会員を対象とし

て、ヒアリング調査を実施することとなっております。この調査結果を参考にしながら、新たな振興策について、商工会と密に連携を図りながら検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ぜひお願いしたいのですが、一点、ちょっと質問させていただきま。中規模・小規模事業者が、市内より撤退しないような対策を、やはり早急に打っていただかなければならないと思います。制度だけではなく、実のある施策の着実な実行に向け、例えば、中小企業振興ビジョンといったような具体的な計画を策定して、計画的な運用を図ってはどうかと考えますが、いかがでございましょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 中小企業振興ビジョンのような計画の策定はということに関しましては、3月に関係機関と意見交換会を行いました。中小企業の皆様は、現状維持が手いっぱいであるとの意見や、人材確保・事業承継等が大きな課題であると、改めて認識されました。それによりまして、本年度、商工会において事業承継に関する調査をすることにつながったと考えております。今後はその結果を踏まえつつ、効果的な施策等を検討してまいりたいと考えております。

振興ビジョンのような計画につきましては、現在、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、地場産業の就労支援等の指標を設定しております。また、第2次総合計画において、中小企業の振興と各種目標を設定して施策を展開することとしておりますので、振興ビジョンの策定の予定は考えておりません。今後、関係機関等の連携における会議におきまして、近隣市町の動向等に鑑みながら調査・研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） この問題につきましては、この後、お二人の議員が質問しますので、私はこの辺で、次の質問に行きたいと思えます。

続いて、質問項目の3番目のグラウンド・ゴルフ場の整備について、伺います。本市では、体協グラウンド・ゴルフ部を中心に、グラウンド・ゴルフが盛んで、シルバー世代の健康づくりに大いに貢献していると思えます。しかし、グラウンドが狭い、地面に凹凸のところが多い等、場所の確保に苦慮しているのが現状であります。専用のグラウンド・ゴルフ場が、必要と考えます。多くの方々の健康や生きがいをサポートするため、整備してはどうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） グラウンド・ゴルフ場の整備について、お答えいたします。グラウンド・ゴルフは、大会開催の標準コースとしまして、15メートルが2ホール、25メートルが

2ホール、30メートルが2ホール、50メートルが2ホールの距離がとれる場所が必要となっております。現在、栃木県内には、社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会の認定コースが、5つございます。そのうち1つは、大金温泉リバーサイド・グラウンド・ゴルフ場でございます。

このコースは、有料となっておりますので、多くの市民は、緑地運動公園多目的競技場、それと大桶運動公園陸上競技場等を御利用いただいております。グラウンド・ゴルフは、専用のクラブ・ボール・ホールポスト・スタートマットがあればプレーできるため、専用コースを利用しなくても、手軽に楽しめるスポーツでもあります。現在は市内の運動施設を活用し、大会や練習を行っていただいておりますので、新たな施設を整備するのではなく、今ある施設をより快適に御利用いただけるよう、施設管理に力を入れてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） では、何点か質問をさせていただきます。大体コート2面、16ホールで約1,000坪程度が必要となります。整地すれば、すぐ次の日から使えるということです。費用についても、借地とすれば整地費用ぐらいで済んでしまいます。いろんな意味で、やはり専用ということでない、何かにつけて非常に不便を来していると。これだけ人口が多いわけですから、もっと前向きに捉えていただいてもいいのかと思うのですが。例えば候補地として、国交省の許可が必要ですが、那珂川の河川敷が幾らでもあります。滝田地区・表地区・野上地区が考えられますし、緑地運動公園も、そのように敷地はあいている。もしくは、旧鳥山女子高等学校のグラウンド。トラックがありますけど、トラックの中でも十分できる。そういうふうなことができます。いかがでしょうか、そういうことでできませんか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいまの質問に、お答えいたします。議員のおっしゃるとおりかとは思いますが、議員のほうで、コート2面、16ホールということで御意見を、今、いただいたかと思いますが、この御質問に当たりまして、体協グラウンド・ゴルフの方に確認をしたところ、せっかくなつくっていただけるのであれば、最低4コースはないとだめだということで、面積にいたしますと、今、お示しいただいたものの倍で、それが正規のグラウンドとすれば、そのほかに競技者が、大会等の場合には300名以上。最低でも300名集まるということで、駐車場も必要になってくる。プラス、広場だけではなくて、緊急避難所的な屋根のある施設も必要でしょうし、水道設備も必要になるかと思えます。また、借地につきましても、ちょっと現地を確認しないことには何とも申し上げられないのですが、そういった種々の問題もございますので、検討させていただくということで、御了承願いたいと思えます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） いきなり唐突の、今回、初めて質問をしましたものですから、あれなんですけども、やはりこういったものをしっかりつくってもらいたいと思いますし、当然4コースあれば、一番いいし。できなければ2面、16ホールでもいいと。駐車場は、その辺の空き地を使えばいいと、私は思います。広い土地は幾らでもありますから、その辺で、できるんじゃないかと思います。今、市内全域で、約300名以上の方が活動しているのは、御存じのとおり。年齢的にも60代から90代と幅広く、多くの方々が、健康管理や生きがいを持って日々活動をしていることは、市にとってもありがたいことです。市長の英断をもって、進めてはどうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大変ありがたい意見だと思いますが、逆に専用グラウンドをつくってしまうと、そこだけでやれと言われるようになってしまったら、もっと自由にできなくなってしまわないかという心配もあります。ですから、自由なところで同時開催をしている場合もありますので、そういうことを考えますと、専用コートを争うようになるよりは、今、自由にいろんな場所でやれているほうが、いいのではないかと考えています。

大会自体が、同日に開催している場合もありますので、その辺を配慮しますと、専用コートの取り合いになるよりは、自由にいろんな場所ででき、また、芝生のところと、地面でも景観が違ったり条件が違うので、誰が優勝するか、毎回わからないそうです。そういう楽しみがあるので、かえって専用コートをつくってしまうと、毎回、優勝者が同じになっちゃうかもしれないので、ぜひとも、コンディションでかなり違うそうなので、その辺も考えて検討していきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ぜひ、前向きにお願いしたいと思います。やっぱり、お年寄りが元気で外で動いていただくことは、市にとって非常にいいことですし、健康管理や生きがいを持ってやっていただけるのが一番いいし、それをやっぱり市として応援しない手はないと思いますし、確かにあちこちでやればと、あちこちで勝手にやればというのでは、これでは余りにもかわいそうな話ですから、今後、またこの問題は次の機会にも、ちょっと取り上げさせていただきまして、ちょっと時間がないものですから、次に行きます。

次の最後の、桜の名所づくりについて、質問いたします。ちょっと時間がないので、お答えは簡単にお願ひできればと思います。公益財団法人日本さくらの会が進めている、平成30年度宝くじ桜寄贈事業があります。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業による助成を受けて行っている、桜の若木の寄贈事業であり、昨年度は日本全国、184カ所に2万2,000本

の若木を寄贈し、本年度は、2万1,000本の寄贈を予定しているとのことです。本市も事業に応募して、桜の名所づくり等を進めてはどうかと考えます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公益財団法人日本さくらの会が進めている、平成30年度の宝くじ寄贈事業であると思うのですが、これが7月31日が締め切りになっており、植栽計画や手入れ・保全の体制の整備が条件となっております。また、不特定多数の方が桜を楽しめる桜の名所になり得る場所の選定や、隣接地権者等の意見や同意が必要かと存じますので、今年度の申請は難しいものと考えております。貴重な御提案はありがたいので、検討してまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 済みません。失礼しました。ちょっと伺いますが、これを、山あげ行事、ユネスコ無形文化遺産登録記念とか、来年行われます新たな元号を記念してとか、そういった桜の植樹をするというような意思はありますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 特に決めていることは、今のところありません。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ぜひ、そういったものを整備してみるのも、新たに市長になりました新市長、それから新たなユネスコ無形文化遺産登録、そして新たな元号といったものが3つぐらい重なりますので、そういったものを将来にわたって残していてもいいのかなと思ひまして、この質問をしています。寄贈事業といっても、桜の若木を50本以上となっております。50本というのは、すごい数なのですが、仮に道路に10メートル置きぐらいに植樹するとなれば、片道500メートル以上が必要になります。往復だと250メートルですけれども。

過去に烏山大橋の下、市道宮原舟戸（野上）線、宮原から舟戸（野上）地区に計画があったという話を聞きました。そのときは、地元の反対に遭って中止となったという事案があったと聞きましたが、そういうことがあったのかどうかを伺いたしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 議員が、今、言った、宮原野上線につきましては、この道路そのものは栃木県の、当時の農務部で農道整備ということで整備した道路なのですが、私も旧烏山町時代で、平成14年4月以降は道路法の道路ということで、認定供用を開始しております。私どもで確たるものとしてわかるのは、私どもが道路管理者になってからは、そういった事実はございません。ただ、過去にあったという話だけは、非公式に聞いてございます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。私も、何人かの方に聞いたのですが、いつごろだったっけな、なんていう話で。ただ、地元の反対があっただめになったというのと、片方が土手というか堤防になっているので、堤防には植えられないんじゃないかという話がありましたが、時間がたっていますし、地権者の方も、多分、世代がわりをしているといったことで、場所として再検討してはどうかと伺います。

そのほか、別に道路じゃなくたっていいわけですよ。市内の公園、県立公園であってもいいし、市の公園であってもいいし、清水川せせらぎ公園であってもいいし。ただ、量が量ですから、ここだというふうには、なかなかいかないと思います。前向きに捉えてみてはどうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 前向きに捉えたいと思いますが、50本というのは、結構、大きな本数になりますので、今、実は私の今月の訓示の中で市の職員たちに、いいアイデアはないかと、相馬議員から、こういう案が出ているので場所を皆さんで考えてくれと、職員全体にそれを申し渡してあります。ただ、実はきのうまでにと言ったのですが、誰からも意見が来なかったもので、きょうは答えすることができませんが、後々出てくると思いますので、来年度に向けて検討をしていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） きのうでは、やっぱり時間が無理でしょうし、ことしの締め切りが7月31日です。確かに、その7月31日までに決めろといっても、そんな無茶を言っているわけではありませぬので、来年度、再来年度に向けて、こういったものやってもいいのかなと思いますので、ぜひ、前向きに検討していただきたいと思っていますところ。

最後は駆け足になってしましまして大変失礼しましたが、今回、希望の持てる答弁もありました。そうでないのもありましたので、次回以降、またそうでない答弁については、再度また次回に伺いたいと思います。

今後、市長におかれましては、大きな決断をもって、那須烏山市を確実に前に進めていっていただけますよう、御期待を申し上げ、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、10番相馬正典議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時10分とします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき17番平塚英教議員の発言を許します。

17番平塚議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 17番平塚英教でございます。一般質問は、本日2人目でございます。私は今回の一般質問が、町議・市議を合わせまして、ちょうど140回目になります。昨日は『下野新聞』が、140周年ということでございますが、その4分の1、議員をやらせていただきました。また、引き続き、皆さんと一緒に微力ながら市政発展のために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

私は、議長の発言許可を得まして、6項目の一般質問を出しております。執行部の前向きな御答弁を期待いたしまして質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは、項目ごとに質問してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、第2次本市総合計画について、お尋ねをいたします。本市は合併いたしまして、2005年10月にスタートし、新市建設計画を踏まえて、2008年3月に、ひかり輝くまちづくりプラン那須烏山市総合計画を策定し、2017年までの10年間の基本構想を定め、2008年度から2012年度までの5年間の前期基本計画を推進し、この計画推進の検証の上に、2013年度から2017年度までの後期計画5年、これも5年間でございますが、推進してきたところであります。しかし、この間に2011年3月11日の東日本大震災に見舞われ、長引く景気低迷と雇用情勢の悪化、少子高齢化等の進行により、人口減少が急激に進行する事態となっております。

このような中で、本市は2013年に、本市行政改革アクションプランに基づく、本市総合計画後期計画を定め、この計画を踏まえて、知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2、本市公共施設再編整備計画を推進し、さらに2015年3月には、本市の人口減少対策として、本市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは2015年から2019年度までの計画ですが、これを策定し、2017年3月には、本市の少子高齢化、厳しい財政状況を踏まえて、本市公共施設等総合管理計画及び本市中長期財政計画を策定し、推進してきたところであります。

今から13年前の合併当初の本市の人口は、3万2,000人弱であったと思いますが、本年4月1日現在の市の人口は、2万6,053人ということで、約6,000人も減少しているのが実情であります。このような状況を踏まえて、本年3月には、本市第2次総合計画基本構想を策定し、本定例市議会で議決をしたところであります。

この本市第2次総合計画は、本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針であり、市の最上位計画であります。計画期間は、本年度から2022年度までの5年間であり、計画の構成は基本構想部分である第1部本市の将来像と、基本計画部分である第2部将来像実現に向けた計画、そして実施計画は3年間の分野ごとの重点施策を実現するための事務事業を示し、毎年、ローリング方式により見直しを図って、毎年の予算編成の指針とするものであります。

本市第2次総合計画が、本年度よりスタートしたわけでございますが、5年間という短い期間の中で、これを達成するためには、本当に大変な気概と努力が求められると思いますが、どのような体制と運営を図って目標達成に導くのか、第2次総合計画の具体的な推進計画の説明を求めるものであります。特に市長は、将来像実現に向けて、市民と向き合う全員参加のまちづくり、厳しい財政状況の立て直し、広域的な自治体間連携強化の3つの柱による、本市の課題解決に取り組むとされておりますが、総合計画達成とのかかわりの中で、どのような両立を図るのか伺うものであります。また、総合計画の全体目標と年次ごとの達成目標、及び実施内容の検証作業をどのように進めていくのか、あわせて説明を求めるものであります。御答弁をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 第2次総合計画推進及び検証方法について、お答えいたします。第2次総合計画につきましては、5年後の本市の目指すべき将来像である「地域の魅力と活力にあふれる暮らしやすいまち那須烏山市」の実現に向け、5つの基本目標を掲げております。また、5つの基本目標の達成に向け、基本計画の中で20の政策、62の政策の柱、110の重点施策を設定しております。議員、御質問の具体的な推進方法につきましては、3つの柱を、これらの政策・施策を実行するに当たっての基本方針に位置づけ、この基本方針を常に意識しながら、各種事務事業を展開しております。

次に、総合計画検証方法につきましては、毎年度、重点施策にかかわる重要な事業ごとに実施計画を作成し、成果指標の数値目標等を中心に、事業の実施結果の達成を把握するとともに、事業手法、事業効果、今後の見通し等を踏まえたローリングを行った上で、必要に応じて見直しを行うことなど、着実な進行管理をしまいたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） この計画でございますが、まず、人口フレームにつきましては、先ほども1回目の質問で申し上げましたとおり、本年4月1日の人口が2万6,053人ということで、これが5月1日時点では転出がかなりありまして、2万6,000人を割っているという状況にあります。しかし、この第2次総合計画では、5年間でも2万5,100人を維持

するとなっておりますが、これは十分達成可能ということで、これを計画されているのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 5年後の人口につきましては、おっしゃるとおりでございますが、見込みとしての、いわゆる努力目標として御理解いただければと思います。それに向けた施策を展開しているということで、御理解いただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 努力目標だというお話でございますけども、前の10年計画も努力目標が3万を維持するという計画だったんだけど、結局、2万6,000人になっちゃったわけですよね。だから、そういう単なる願望では、これはなかなか達成できないし、その中身を見ましても、生産人口がこの5年間で1,300人減るといって、その分、高齢人口が1,300人ふえるという計画なんですけれども、この辺を本気になって、生産人口をふやす努力をしないと、この総合計画そのものも進まないのではないかと思うのですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 生産人口の増加のために、各種、今現在も転入者への優遇といたしますか、住宅の措置とか、子育て関係の政策とかを行っております。それが、なかなか数字的にすぐにはあらわれないというのが現状だとは思いますが、だからといって、なかなか特効薬というのがないのも、ひとつ現実だと認識してございますので、現在やっている施策等につきまして、ぜひ、努力してまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 具体的な中身で申し上げますが、総合計画の182ページに、自主財源の確保というのがあるんです。それで、財政が厳しいということなんだけど、その主な事業は何かといたら、「ふるさと応援寄附金」をふやしましょうと。これは、自主財源の確保なのかな。これを私は見て、びっくりしちゃったんだけど。これがうんとふえれば、確かに自主財源の確保にはなるかと思うんですけど、それは外部からの自主財源の確保なので、あくまでも市内でのいろんな事業を進めながら、自主財源を確保すべきじゃないのかというのが一つ。

あとは、174ページ。「まち・ひと・しごと」これが極めて重要でございまして、総合戦略における重要事業評価指数が、今のところ実績値が66%だと。これを2020年度までには、100%にするんだという目標になっておるのですが、これはどんなふうにして現在の66%であるものを100%にするのか。大体、私はKPIというのがよくわかりませんので、その中身についても説明いただきながら、これをどういうふうにして100%に持っていくのか、

ちょっと説明いただければと思います。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） まず、182ページのほうの自主財源の確保等につきましてでございますが、確かに議員がおっしゃるように、ふるさと応援寄附金自体が、それほど頼りになる財源となるかということについては、疑問はあると思います。ただ、それも一つの財源ということで考えておりますので、当然、相馬議員からの質問にあったような、中小企業の振興とか、そういうものが、まずメインなところでございますけれども、ふるさと応援寄附金も一つの方法ということで、御理解いただければと思います。

あと、174ページの、まち・ひと・しごと総合戦略のKPIの達成度は、直近は66%でございます。前期の総合計画の成果としましては、この本の24ページ以降に書いてありますが、総括的には成果指標の推進値としては、74.6%でございます。各それぞれの基本目標について、それぞれが努力しなければ、恐らく100%にはならないと思います。100%になるのが一番いいと私も思っておりますが、それに向けて、各課で努力してまいりたいと思います。（「そのKPIって何かっていうの」の声あり）KPIは、重要業績……、（「それは、漢字を俺も読めるのでわかるんだけど、その中身は何かって話」の声あり）そちらにつきましては、基本計画、この本の61ページ以降の概要に載っていますもので、直近の目標値、2022年の目標値等を、各それぞれの尺度で書いてもありますが、そちらがKPIの数値でございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それで、私も合併にかかわった議員の1人でございますが、この160ページですね、いろいろこの10年計画も、うまくいかなかったのは多々あるわけなんですけれども、その中で、決定的にうまくいかなかったのは防災無線なんです。合併新市計画にも、防災無線を整備すると。そしてその後の、いわゆる市の総合計画、10年計画を3年後に立てましたよね。そこでも、防災無線を整備する。そして10年間たって、南那須には防災無線はあるけれども、それはアナログなので、これから使えなくなるというふうになっているのですが、この再構築というふうにはなっているんですけど、2022年に再構築で、果たして間に合うのかどうか。

上には2022年、平成34年には使用不可能になると書いてありますけれども、それまでに決定して進めないと、これは間に合わないよね。だからその辺が、単なるお題目ではダメなんです、本当に。そういうことで、この防災情報、要するに市民への伝達システムについては、いつまでにどういうふうにとまとめようとしているのか、それを御答弁いただきたいと思うのです。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 平成34年には、もう使えなくなるということなものですから、今年度中にまとめないと間に合わないということになっています。ただ、今、内部で検討している中では、今はいろんな情報伝達システムがございまして、防災行政無線ありきじゃなくて、別な伝達方式でも、それ以上の伝達機能があるというのも出てきたものですから、その辺もあわせて検討して、今年度中には、結論を出したいと考えているところです。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） その検討している中身については、市民というか、我々議員にも説明はあるのですか。それとも決定した後に、こんなふうに決まりましたという報告なのかな。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今のところ、まだ具体的に方針等が決まっていないのですが、今後、行政区長、あとは議員の皆さん等にも、案を示して決定していきたいと考えておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 最初の質問に戻りますが、いずれにしても計画は、前の10年計画は総務省のほうに報告義務があるということで議決事項としたわけなのですが、今回は、議決に付す案件にはしましたけれども、国への報告義務はないということですが、いずれにしても、やはりこの計画は、うまくいくものもあるし、うまくいかないものもあるみたいな発想では困るんだよね。

だからその辺が、果たして市民の皆さんに、どれだけ行政のほうでは、本気でこれに取り組むんだと。しかも行政だけでは、これはなし遂げられないんだと、市民の皆さんのお力とお知恵を拝借しないとね。その辺を、これを推進するに当たっては、もっともっと市民への、5年間という限られた時間の中で、これだけの大事業をなし遂げようというわけでございますので、相当なテンポと中身でもって、市民への周知を図る必要があるのかなと、私は思うんですけど、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 総合計画につきましては、議員のおっしゃるとおり、市民の方々の御理解と御協力がなければ、先に進まないというところもあります。やっぱりいわゆる広報とPRにつきましては、機会を捉えながら随時やっていきたいと思っておりますし、市長のほうも、市政座談会等につきましては、どんどんやっていきたいと表明してございますので、そういう機会も捉えながら、市民の皆様の御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） いずれにしても、これは議会でも議決をしておりますので、我々にも責任があるということは間違いありません。そういう意味で、先ほどの市長答弁にもありましたように、基本計画の5つの基本目標、そしてその重要政策というんですかね。全体で政策の柱は62本になっていますよね。そして、総事業が242という中身ですよ。これが、本当に絵に描いた餅なのか、これを本当に市民の皆さんに、責任を持って市はやっていくんだというような中身にするのか、それは本当に今にかかっているんじゃないかと思うんですよ。しかも10年間ではなくて、今度は5年間ですから、だからあつという間に5年間はたっちゃいますので、そういう意味で、ただ何となくやっていますみたいな行政では、この難関は乗り切れませんので、本当に市民の皆さんに御理解と御協力をいただけるような、市の取り組みを期待するものであります。

続きまして、中小企業振興対策について、お尋ねをいたします。本市内の中小企業や小規模事業者の支援を目的とする本市中小企業振興基本条例が、昨年3月の定例市議会において議決されました。これは、地域における小規模企業の持続的発展を図るため、国においても、2014年6月に小規模企業振興基本法が策定されたことに伴い、地方公共団体においても、小規模企業の振興に関し、施策の策定や実施に関する責務が定められたところであり、本市におきましても、2015年12月に同様の条例が議決をされており、本市においては、市内中小企業の事業が持続発展並びに、地域経済の活性化に関する措置を講ずるために、この条例を策定したものであります。

本条例は、その目的・用語の意義、定義、基本理念、市の責務、中小企業の努力、中小企業支援団体の役割、金融機関の役割、市民の役割、関係機関との連携、そして7つの施策の基本方針、市の財政上の措置等を明記しております。しかし、実際の市内中小企業の現場では、人口減少に伴う需要の縮小や、経済活動の国際化の進展により競争の激化など、厳しい経済環境にさらされているのが実情であります。特に市内事業所では、後継者不足による廃業事例もあり、事業承継の強化のために、後継者育成や事業主と承継希望者とのマッチングに取り組む必要もあります。このように、本市内の中小企業・小規模事業所の実情や要求に沿った、具体的な支援が求められております。

そこで、本市の中小企業振興基本条例の運用や、施策の実効性を高めるために、本市関係機関、市内中小企業及び支援団体、金融機関、その他関係団体で協議会を設立して、市内の中小企業の振興に関する具体的な支援対策を策定して、この条例に沿った実効性ある施策の展開を図っていただきたいと考えますが、市当局の答弁を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 中小企業振興対策の進め方について、お答えいたします。なお、先の

相馬議員への答弁内容と重複するところがございますので、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。

本市では、今後、新たな中小企業振興支援を推進していくため、ことし3月に商工会・商店会・農協・工業者団体・金融機関等の関係団体が、それぞれが考えている現状と課題を踏まえながら、意見交換会を開催したところであります。さらに今年度は、商工会において、特に大きな問題である事業承継について、市内の中小企業事業者会員を対象としたヒアリング調査を実施することになっています。

今後の中小企業振興対策の進め方としましては、3月に実施した意見交換会の内容や、商工会で実施する調査結果を踏まえた上で、より実効性のある施策を検討するため、関係団体の実務者レベルで組織する仮称「中小企業振興会議」を設置し、新たな振興策を検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 昨年も議会の中で、私は同様の質問をしておりますが、この中小企業振興に関する市内の支援機関とか関係機関とか関係団体というところの連携というのは、非常にわかるんですけれども、県のほうでも、とちぎ地域企業応援ネットワークというのをつくって、国・市・町、もちろん県が入っています。それと商工団体、金融機関、その他支援団体で構成する全体会のほかに、創業支援・金融支援・事業承継支援・人財育成、この4つのプロジェクトチームをつくって、とちぎ地域企業応援ネットワークということで、これを進めているわけなのです。

これは、去年も私はそのような紹介をしたつもりなんですけれども、去年の6月議会では、本市としましても、中小企業の振興を総合的に推進するために、市・商工会・関係機関・金融機関などとの協議の上、それぞれの実施する施策を把握する必要があり、具体的な施策を協議する組織の設置について検討してまいりたいと御答弁されているんですけれども、いわゆる協議する検討機関については、検討されたのか、検討されなかったのか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ただいまの質問にお答えします。平成30年3月に、中小企業者・商工会・金融機関と関係団体との意見交換会を実施しました。交換会におきましては、中小企業を振興するために組織を構築したいという意向を示しまして、その場でどういった構成がいいかという話し合いをしたところなんですけれども、それがちょっとまとまらなかったものですから、今後も継続して意見交換会を開催しまして、仮称であるんですけれども、中小企業振興会議というようなものを設置しまして、検討していきたいと考えております。以上で

ございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） これは、そこに賛同いただいている皆さんの協議の場でございますが、あくまでも中小企業振興基本条例に沿って市が呼びかけたわけなんですよね。だから、そういう意味では、先ほども条例の趣旨や国の法律の話をしましたけど、いずれにしても、市のそういう振興を図るための義務が、この条例によって明確になったわけなのです。だからそういう意味で、あくまでも努力事項ということじゃなくて、やはり市がリードを図りながら進めてもらいたいと思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど、同僚議員のほうからも、中小企業・小規模事業振興のビジョンを策定すべきだというふうなお話があったのですが、これは4月11日の報道でございますが、栃木市において、中小企業・小規模企業の振興ビジョンを策定されたということでございますが、10年間の計画ですよね。それで、この10年間で、一つは、市内の中小企業の総合支援センター、これは仮称でございますが、そういうものをつくると。そこが中心となって、中小企業の経営診断士みたいな専門家を配置して、市の総合窓口機能をそこで担うと。

そして商工会や金融機関などに、ネットワークとしてつなぐコーディネーターの役割を果たすというようなことで、また、経営基盤の強化のために、農工商連携の新商品開発の支援とか、販路拡大では、自社製品をPRする展示会や商談会への参加や、インターネットを活用した顧客拡大に取り組むと。人材育成では、中小企業者が行う各種研修を支援するというような内容になっております。ここで非常に大事なのは、この振興ビジョンを栃木市がつくった背景です。それは、2016年11月に、市内の中小企業や小規模事業者を対象とした、アンケートをとったんだよね。それで、どういふような要望があるのかというのを把握して、そして頑張る企業の積極的な支援とか、そして人材確保、育成と就労の支援、そして若者や女性等の創業支援というものを定めたと、報道されております。

本市においても、この「まち・ひと・しごと」の創生プランをやり遂げるためには、何といふても、若者の就労支援と定住促進。そのためには、大変でも地元の中小企業に活性化いただいいて、そこで雇用の場が広がると。これが一番効果的かと私は考えるんですけども、そういう意味で、行政がやっぱり真剣に、この中小企業振興基本条例に沿って、それを具体的に支援する方策というか、メニューというものをまとめるべきじゃないかと。そういう意味では振興ビジョンを、栃木市の中身なんかも勉強していただいいて。これは県内で初めてですから、ほかの自治体ではまだやっていないと思うので。そういうものも取り寄せながら、中身を研究しながら、本市に合った中小企業振興のビジョン策定を進めるべきではないかと思うんですけど、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ただいまの平塚議員の質問に、お答えします。栃木市の中小企業・小規模企業振興ビジョンについては、私どものほうでも取り寄せまして、中身のほうを確認しております。現在、県内の自治体における中小企業振興条例の制定につきましては、県内14の市町で制定しております。その中で、振興ビジョンを持っているのは、栃木市が初めてとなります。日光市については条例制定前から、産業ビジョンという中で制定しております。また、宇都宮市におきましては、条例はないものの、産業振興ビジョンのようなものは、10年間のものをつくって進行しているところでございます。

本市におきましても栃木市のような内容を参考にしつつ、中小企業振興会議の中で、他市町村の状況に鑑みながら、調査研究してまいりたいと考えておりますので、御了承いただければと思います。以上になります。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） これは市の総合計画をやり遂げるためにも、かなめちゅうのかなめではないかなと私は考えておるのですが、市長は、この中小企業振興政策、あるいはビジョンをどんなふうにお考えなのか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大切なことだと思っています。大手の誘致とかそういうのではなく、守っていく政策が、これからは必要になるかと思っていますので、ぜひとも策定を進めていって、できたらいろんな意見を吸い上げて、いいものができるようにというよりは、いいまちづくりになるように方向づけて、ビジョンありきではなく、本当に生活が安定できるような施策ができるように進めていきたいと思っています。（「ひと・まち・しごとの、この計画をやり遂げるといふ決意を示してほしいって言っている」の声あり）決意のほうですか。済みません。

（「これをどう理解するかだね、聞いているのは」の声あり）済みません。決意はあります。そしてやはり、ひと・まち・しごとといいますが、人をまず確保していき、そして仕事ができるようにし、そうしていけば、まちが潤っていくのは確実だと思っていますので、まず一人ずつから、うまく政策をしていけるように頑張っていきたいと思っています。決して、大きく広く、ビジョンだけ広げているわけではないので、できたら地道に進めていけるように努力していきますので、御理解のほど、お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 昨年も、ここで質問しましたけれども、そこでは、商店関係で10万円を限度に2分の1の補助で、新たな補助事業を創設するという話や、あるいは工業関係では、東京ビッグサイトなどの展示会等に出展される場合には、その費用を、出展のための、

それを市が補助するとか、参加申し込みのほうのまとめ役をやるというような話があったんですけども、これは具体的には進んでいますか。その中身をちょっと説明してください。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） まず、商店会にぎわい支援事業につきましては、昨年度より実施しております。相談件数は3件あったんですけども、実際の実績としては2件の補助をしております。こちらにつきましては、商店会が実施する各種イベント等をする経費の一部を支援しているものでありまして、地域経済の活性化やにぎわいの創出を目標としております。

もう一点、市外への各種イベントの参加経費の補助金でございます。こちらにつきましても、市外で開催されるイベント・物産展・展覧会・審査会等に出席する際の経費の一部を支援することによりまして、経営基盤の安定とか、体質強化、技術力と商品開発の向上を応援するものになります。昨年度の実績につきましては、こちらは件数が5件ほど実績としてございます。以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） とにかく中小企業や農工商の環境をめぐる問題では、非常に厳しい情勢にさらされているのも実情でございます。そういう意味で、最初に私が言いましたように、アンケート、希望調査、そういう行政とか商工会とか、あるいは金融関係についても何か要望があるのか、ないのか。そういうものをきちんと要望を捉えて、そして、その要求に沿った中身のある支援対策を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、3番目の問題でございます。食育推進計画第3期の策定について、質問をいたします。国は、平成17年6月に食育基本法を策定し、国・地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、平成18年3月に第1次食育推進基本計画の策定を図り、食育に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項を定めたところであります。それに伴って、県は平成18年12月に、県食育推進計画「とちぎ食育元気プラン」を策定し、本市も平成20年1月に、本市食育推進計画を策定。食育を通じて、市民一人ひとりが食の大切さを理解し、感謝の気持ちを持つことで、心も体も健康的な生活を送ることを目的とする基本理念を定め、家庭を中心とした食育普及啓発や、食育事業などを推進するとともに、平成25年6月には、本市食育推進計画第2期を策定し、家庭・地域・教育・産業・行政等のさまざまな関係機関と連携しながら、総合的かつ計画的に推進を図ってきたとされてはいますが、食に関する課題も多く、今後も食育を推進する必要があるとしております。現在、第3期計画の策定中ではありますが、本市の食育について、これまでの具体的な取り組み内容や、今後の課題、及び推進方向について説明をいただきたいと考えますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 食育について、具体的な取り組み内容と今後の課題・推進方向についてお答えいたします。本市では市民一人ひとりが、食の大切さや感謝の気持ちを持ち、心も体も健康的な生活を送ることを目的に、食育を推進しております。具体的な取り組みとしまして、教育面では、栄養教諭による各小・中学校への給食訪問指導や、学校からの要望で行われる親子給食、バイキング給食を実施しております。中学3年生を対象にしたバイキング給食では、食事のバランスや、自分が食べられる量の把握、他人が食べることを考えることで、人への思いやりの気持ちを養う機会として、指導を行っております。先日、中学校にお伺いしたところ、やはり給食の時間に栄養指導員が来て、説明を各教室でしていました。また、昨年度からは、学級活動や家庭科内の時間に、食に関する指導の授業を取り入れています。

農政面では、平成27年度に県農政関連事業の「とちぎまるごと地産地消理解促進事業」を活用し、市政10周年記念献立として、本市産の食材をメインとした給食が提供されました。このときは、中山かぼちゃを使った「ここなす姫」献立が一番人気でありました。「やまどん」と「からすまる」のメニューと3種出しましたところ、「ここなす姫」が、一番人気があったということです。また、地産地消を推進するため、学校給食への地元産農産物の食材提供を行っております。昨年度は、14品目の地元農産物が提供されました。さらに安全・安心で新鮮な農作物を提供するため、放射性物質検査を実施しており、昨年度は25回実施しております。

健康づくりの面では、妊娠中から高齢者までの食育をライフステージ別に推進しております。市の管理栄養士等による、市内保育園・幼稚園の幼児を対象とした食育教室の実施、働き盛りの世代には、主に減塩をテーマとした調理実習を取り入れた教室、高齢者には、介護予防教室で低栄養予防等の講話を行い、健康や食生活に関する知識の普及・啓発、及び食育の推進を図っております。

今後の課題としましては、不規則な食事や栄養の偏りにつながる朝食欠食や、肥満・痩せの増加、孤食の問題、安心・安全な食の生産、流通、販売など、数多くあります。今後、食育をより推進していく必要がありますので、このたび策定しました第3期食育推進計画に基づき、関係各課が連携を図りながら施策を展開してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 今、市長が言われましたように、食育を具体的に進めてきたんですけども、その第2期計画の評価というのがあるんですよ。それを見ますと、目標値を達成しているというのもありますし、達成はしていないが、改善傾向にあるというのもありまして、それが合わせて64以上あるんですけども、悪化しているというのが7項目、25%、4分

の1あるのです。その悪化している中身を見ますと、今、市長が言われましたように、朝食を欠食する割合、これは20代女性です。肥満の問題。あるいは、伝統食・郷土食の学校給食への導入数とか、食育に関するボランティア数と。これは悪化しているというところにありまして、特に朝食の欠食というのは、20代の男性も女性も、簡単に言うと、男性が46%、女性が44%です。毎日食べていない人の割合です。こういう問題がありますので、これらを改善する必要があると思います。

それと、食育は農業と関係をしておりまして、やはり地産地消とあわせて取り組む必要があるかと思うのです。今後の推進の方向が地産地消の推進ということで、農産物直売所での販売促進とか、学校給食への地場農産物の活用、特産品開発等々ありますけれども、これらを、具体的に計画を持って進めていただきたいと思います。もう一度、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 食育の推進につきましては、農政課が所管しておりますので、間もなく議会開会中には、皆様に食育計画の第3期計画をお配りしたいと思いますので、お配りした際はお目通しいただければと思います。

今の御質問の農政部分におきましては、大きく3つをやはり推進していきたいと思っております。その中でも、今、おっしゃいました地産地消の推進につきましては直売所、それから学校給食の地場産品の提供、さらには特産品の開発と。やはり特産品の開発は、知名度が上がりますし、上げることで、やっぱり市内外への消費拡大が推進できると考えておりますので、まず第1点、進めていきたいと思っております。第2点では、食育をするということで、農業体験を通した食育。これは過去からも行っておりますので、体験を通して子供たちの食への関心を深めて、感謝の気持ちを育てるとというのが2点目。最後の3点目は、やはり安全・安心という部分で、農産物の提供を図っていききたいと思っております。以上です。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは、今、農政課のほうが所管で、これを進めているということでございますが、何といたっても、若い世代の方に欠食が多いというのは、もちろん家庭環境にもあると思うんですけど、これは学校教育の中でも、これは非常に重要な分野だと思うのです。だからそういう意味で、今の現状と、これからの食育を進める教育方針というか、教育の内容について、食育の進め方について学校教育の関係から、御説明をいただければと思うのですが。

○議長（沼田邦彦） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） それでは、学校関係の食育に関して申し上げたいと思います。

学校につきましては、今の給食センターに栄養教諭と栄養士が2名体制でありますけれども、給食の時間等に各学校に出向いて行って、給食のいろんな指導もしている。そのほかに昨年度からは、授業を受け持つようにしまして、各学校で全クラス授業を行っているということで、食の大切さといったものの指導をしている状況でございます。

また、地産地消という観点からも、学校給食については、できるだけ地産地消ということで地元のものを取り入れましょうということで、できれば那須烏山市産、でなければ栃木県産といったことで、できるだけ地元のものを取り入れようということでやっております。現在の状況ですと、例えば、米については、栃木県産ということになっておりますが、JAなす南から持っていったお米などを使っていただいて。また、牛乳などについても、栃木県産のものを使っていただいているということでございます。

また、みそについても、JAなす南から取り入れるようにしたり、また地元産で、こういったものがあるということであれば、できるだけそれを取り入れるということでやっております。もちろん、直売所等の利用もさせていただいているという状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 今、課長のほうからもありましたが、学校給食の、いわゆる地元産品の問題ですが、県産の場合には48.3%と、半分近く県産のものを使っていると。しかし、市内の地元産品というのは、10%というのが実情だというふうになっています。これを今度は、15%に引き上げるということでございます。ぜひ、これを引き上げることが、例えば、農家の方が農産物をつくって、いわゆる収入に結びつくわけなので、ぜひ、地元産品をより多く学校給食に取り入れるように進めていただきたいと思います。

学校給食の中での食育の役割というのは、非常に重要でございますので、今回は、この食育の問題を取り上げたということでございます。ぜひ、地元産品を多く使ってもらうように、お願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時5分といたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時02分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

17番平塚議員。

○17番（平塚英教） それでは、午前中に引き続いて質問してまいりたいと思います。

次のテーマは、学校給食について質問をいたします。今、全国では、学校給食の無料化を図る自治体が徐々にふえておりまして、また、同時に2人目を半額、3人目を無料にするなど、

保護者負担を軽減する自治体もふえております。子供の健全な発達を支える上で、栄養のバランスのよい給食は重要な役割を果たしておりますが、無料化が進めば給食費の心配がなく、平等に全ての子供たちに給食が提供できることとなります。憲法26条は、義務教育は、これを無償とするとしております。

しかし、現実に無料なのは授業料と教科書に限られており、保護者の経済的負担は大変重いものがあります。大田原市は、既に学校給食の無料化を実施しております。子育て環境の向上、子育て世帯の定住促進にも有効な施策であり、子供の貧困対策、社会保障の充実、義務教育無償化に向けて、大変重要な施策と考えますが、本市においても学校給食無償化に向けて取り組むべきと考えますが、市当局の答弁を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 学校給食無償化について、お答えいたします。本市の学校給食費は、小学校が月額4,300円、中学校が月額5,100円であり、県内で比較しますと、おおむね平均値であります。また、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者には、学校給食費を就学援助費で支給しております。議員、御質問の学校給食の無償化につきまして、子育て環境の充実や定住促進等の観点から、政策として、給食費無償化を実施している自治体があることは認識しております。

仮に本市で小・中学校の給食を無償化するには、平成30年度の児童・生徒数等から試算いたしますと、小学校では、約6,150万円、中学校では、約3,880万円、合計で約1億30万円の保護者負担分を、市費で支出する必要がございます。このため、現状では給食費の無償化は難しいものと考えておりますが、引き続き、国や各自治体の動向を注視してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 大田原市のほうで、学校給食無料化になった概要について、教育委員会の事務局のほうからもらってきたんですけども、大田原市では、小学校が月額4,200円、中学校が4,900円となっております。それで、津久井市長の選挙公約ということで、全ての子供たちの未来のためにという施策の一つとして、これを実施しようとしたのですが、平成23年の東日本大震災で被災をしまして、完全無償化は一時延期となって、児童・生徒1人に対して、月額2,000円を補助するというふうになって、そして平成24年の半ばに、震災の復興のめどが立ったということで、平成24年4月から、学校給食の完全無償化を図っているところであります。

この大田原市の経緯を見ますと、それ以前にも、平成22年の4月1日には、1人当たり100円の補助を出し、同年12月からは、1人当たり300円の補助を出すと。これは月額

です。ということで、平成23年4月から、月額2,000円の補助となったというような状況でございます。本市にとりまして、財政は大変厳しいのはわかるんですけども、学校給食でないと食事が食べられないという子供もいると聞いておりますので、そういう食育を進める観点からも、こういう施策は検討すべきではないかということで、今回、取り上げたところでございます。全額といわなくても、何分の1でも、補助を検討していただきたいと思うのですが、今後、検討課題になるかどうかを、もう一度、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 検討というか、このことに関しては、無償化に対しては、国のほうもいろいろ動きがありますので、ちょっとその辺を見守っていきたいのと、まず、うちの市の段階では、本当に給食費を払えないような貧困、または払うのが困難なところは、無償になっております。それでふだん、生活の潤っているような御家庭からいただくことも、無償になってしまうとなくなってしまいます。そういうところからいただくことも、当たり前のことだと思います。食事をしているということは、生きる糧なので、それを無償にしなくてもいいのか。

ただ、一律にどこで範囲を決めるか、そうするとまた難しいことになってしまうので、無償化か今までどおりかに、なると思うんですよね。今の段階では、うちにとっては、皆さんから御要望がたくさんありますように、少しでもお金は欲しい。少しでも、まちのために使えるようにしていきたいということが、たくさんあります。そのためには、今のおりで給食費を払っていただけるのだったら、それだけで道路1本、施設1つ、温かい施策ができるとか、いろんな意味があると思います。1億円というのは、かなり大きな金額です。それを給食でなくなっちゃう……（「あのね、無償化って言っているわけではないんだよ」の声あり）だから補助もあると思うのですが、それは段階を踏んでなので、今、急に言えることではないので、検討だけはさせていただきたいと思いますが、なかなか難しい案だと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 先ほど、憲法26条の話をしました。義務教育は、これを無償とすると。学校での給食は、教育の一環でやっているものであると私は考えますので、これはやはり、この憲法の規定にのっとって無償にする努力を重ねるべきだと。国のほうで、そういうふうに関心を持ってこの問題について検討課題に挙がっているというのは、この憲法の義務教育は無償とするところから出発しているのです。その点をお忘れなく。道路1本とか、庁舎のどこかをつくるとか、そういうものとは違うんですよ、義務教育というのは。教育の機会を与える義務ですから、その点をお忘れなく、お願いしたいと思います。

2つ目、本市の学校給食供給対策として、食物アレルギー防止対策は、どのように図られているのか、具体的な事例内容を説明いただきたい。さらには、学校給食の管理栄養士の配置に

についても、どのように配置されているのか、御説明をいただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） アレルギー対策、及び管理栄養士の配置についてということで、お答えいたします。本市の学校給食センターにおきましては、卵アレルギー、乳アレルギーに対応した、専用給食を提供しており、また調理のラインを設けてございます。本年度は小学生5人と中学生3人の合計8名の、卵アレルギーと乳アレルギーの児童・生徒に対応しております。アレルギー食については、調理室の一角で対応しているところが多い中、先ほど申し上げたように、本市では一般常食とは別の専用調理室を設けておりまして、専用食担当者が調理し、専用の食器で提供してございます。

また、その他のアレルギー対策については、初めに診断書とともに申請を受け、毎月の献立表の配付とともに保護者の同意を得て、アレルギーにかかわる食物の除去や、お弁当を持参してもらうなどにより、安全性の確保を図っておる現状でございます。

次に管理栄養士の配置につきましては、南那須中学校所属の栄養教諭1名、それから学校栄養士1名、ともに県職員が、本市学校給食センターに配置されております。以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 今の説明を聞くと、給食のメニューがあつて、アレルギーの子供には、その食物を与えないということじゃなくて、代替品もちゃんと、別なメニューの給食を、アレルギーの食物を与えないかわりに、別なそれにかわるものを与えているという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） そのとおりでございます。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 学校給食で、もう一つお伺いしたいのは、だんだん子供さんが減りますよね、子供の人数が。それを補うというのはおかしいのかもしれないけど、あれだけの施設をせっかくつくったのですから、例えば、庁舎の職員の給食とか、あるいは保育園・幼稚園等で給食を提供するところに、その分をつくるとか、要するに営業の幅を広げたらいかかなと思うのですが、それはだめなのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 非常に判断に苦しむところでございますけれども、例えば、献立がかなり違ってくることになりますので、その辺についてちょっと検討というか、かなり難しい部分があるかなと。

それから、現在は御存じのように委託しておりますので、そちらとの調整その他を考えます

と、急に実施するというのは、かなり難しいかと考えております。（「市長どうですか、代替」の声あり）

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私も議員時代に何回もそれを言ってきたので、平塚議員と同じように、この大きなセンターをつくるなら、最終的には100人前ぐらいは余分にできるのじゃないかと。幼稚園に提供したりというところもできないのかという話は何度かしましたが、やはり行政なので難しいとか、あそこから運び出して食べるというのが難しいという話とかも、いろいろ、私が質問したときにはそういう答弁だったので、今、本当に実は販売できたら一番いいなと。

あんなおいしい給食を、ついこの間も食べましたけど、と思っているので、それでお金をいただくということが、一番、本当は市に対しても運営費になるのでありがたいと思いますが、ちょっといろんなところから聞くと難しそうなので。確かに、自治体によってやっているところもあります。東京の大田区なんかは、やっていると聞いていますけど、そのほかでは余りできないのは、何か難しいことがあるのかちょっと研究したいと思います。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） ぜひ、検討課題として検討しておいてください。

次、児童・生徒の生活安全対策について質問をいたします。昨年、1年間に全国で12歳以下の児童連れ去り事件が、72人に達しているということを知り、私は愕然となりました。最近では、新潟女児殺害・死体遺棄の凶悪な事件が発生しており、改めて、子供たちをめぐる生活環境の安全対策の強化の必要性を痛感させられたところであります。本市においても、児童・生徒の通学の安全、生活環境の安全対策、防犯ボランティア等、子供たちを守る十分な態勢が図られているか、説明を求めるものであります。市内において、現在の就学前の子供、小学生、中学生の各学年の児童・生徒数、その中で徒歩通学・自転車通学・スクールバス、通学の人数、特にスクールバスのバス停をおりた後、自宅まで徒歩で帰る児童・生徒がいるのかどうか。その安全対策が図られているのかどうかも含めて、説明を求めるものであります。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、児童・生徒の生活安全対策について、お答えいたします。先月の7日、新潟県西区におきまして、議員が御指摘のとおり、小学校2年生の女児が殺害され、遺体が遺棄されるという痛ましい事件が起こっております。亡くなられたお子様に対しては、心より御冥福を申し上げます。安心・安全な地域づくりのためには、地域社会の協力のもと、地域ぐるみで学校安全の取り組みを推進していくことは不可欠であります。特に通学路の安全対策として、登下校時には地域のボランティアなどの協力を得て、学校内外で

のパトロールを強化するなど、児童・生徒を見守る体制を、地域の実情に応じて、一層、充実させることが大切だと思います。

今回の事件を受けまして、ただちに児童・生徒の登下校において、1人になってしまう場所・距離等について再認識の上、関係機関との情報共有を指示いたしました。児童・生徒の登下校の安全対策につきましては、地域での取り組みといたしまして、スクールガード・リーダー、子ども見守り隊を設置しております。スクールガード・リーダーにつきましては、小学校区ごとに5名配置し、登下校時の見守りや、学校の巡視、危険箇所の調査等を行っております。子ども見守り隊につきましても、登下校時の見守り、児童・生徒への声かけをしていただき、スクールガード・リーダーの目の届きづらいところへも、防犯の備えをいただいているところであり、地域ぐるみで登下校時の安全確保に努めております。

一方、児童・生徒の取り組みにつきましては、「こども110番の家」の設置や、新入学児童への防犯ブザーの配付を実施しており、こども110番の家につきましては、学区ごとに設置し、登下校における緊急事態、及び危険回避のための対応をしているところであります。

また、保護者への取り組みといたしましては、「きずなメール」の配信を実施しており、あらかじめ登録してある保護者の携帯電話等に、子供の登下校の際にメールが配信され、保護者の実情に合わせて迎えに行くことができる、本市独自の取り組みを実施しております。さらに、きずなメールにつきましては、小学生児童の登下校のメールだけでなく、中学生生徒の保護者へも配信でき、警察からの不審者情報・地域の事件などの配信にも活用しているところでございます。

今後、学校・地域・保護者、及び関係機関との情報共有をさらに図りまして、子供たちの安全確保のため、連携を強化していきたいと考えておりますので、また、いろいろ御協力いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 17番平塚議員。

○17番（平塚英教） 本当は細かく聞きたいのですが、時間がありませんので。小学生が約1,200人、中学生が650人ということでございまして、どのような通学体系になっているのかは、後で担当課のほうに行ってもよく聞きますので、よろしくお願いいたします。

最後の質問でございます。65歳以上のうち介護が必要となる方が、7年後、2025年度には、全国で現在よりも141万人ふえ、約770万人に達するとの推計が報道されているところであります。

栃木県は、2万2,021人ふえ、10万5,668人との推計であります。2025年は、団塊の世代が全員75歳以上となり、社会保障費の大幅増が予想され、2025年問題と呼ばれております。介護の必要度は、要支援から要介護5まで7段階に分かれており、要介護認定

を受けた方は、2017年度12月現在では、約629万人とのことであり、高齢人口に占める要介護数の割合、要介護認定率は全国で、2017年12月で18.1%、2025年には、21.3%に上昇する見込みとのことで、栃木県は2.8%増の18.4%、全国で4番目に低いとのことであります。このような状況の中で、本市の2025年問題の要介護推計はどうなっているのか、説明を求めるものであります。

サービス利用時の自己負担は、2000年度の介護保険制度スタート以降、一律1割負担だったのが、2015年からは一定以上の所得者は2割負担となり、高額所得者は本年8月から3割負担に引き上げられます。一方、要支援1・2の方は、介護保険制度から外され、市町村の総合事業に移行されているところであります。このような制度改革が進められているもとの、本市の介護保険制度の運営状況について、地域支援事業・認知症総合支援事業についての現況と課題、今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まず、介護保険制度の運営について、お答えします。介護保険制度は、3年ごとに見直すことになっており、本市においても平成30年度から平成32年度まで、第7期介護事業計画を策定し、4月よりスタートしているところであります。第6期介護保険事業計画の基本理念「安心して暮らせる思いやりのまちづくり」を継承し、高齢者の誰もが、可能な限り住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、制度の持続可能性を確保するよう配慮し、運営を推進してまいります。

次に地域支援事業について、お答えいたします。地域支援事業は、市民が要介護・要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことを目的とし、市が事業を展開しております。ここで、今年度強化している主な事業を申し上げます。1つ目は、地域包括支援センターの機能強化として、4月から新たに烏山地区に地域包括支援センターを増設し、地域の身近な相談機関として、高齢者等に対して必要な支援を行うための体制を整備しております。2つ目は、在宅医療・介護連携事業の推進でございます。病気や障害を抱えても、住みなれた地域で自分らしい生活が送れるよう、南那須医師会の協力のもと、平成27年度から事業を進めており、南那須地区の介護や医療職等、他職種の連携も確実に強化されています。3つ目は、生活支援体制整備事業です。支援を必要とする軽度高齢者が増加する中で、生活支援の必要性が増加しており、ボランティア、NPO等の多様な主体が、生活支援・介護予防サービスを提供することが必要となっており、そのため4月から社会福祉協議会に、生活支援コーディネーター業務を委託し、社会福祉協議会とともに、地域住民の支え合いによる生活支援サービスの構築を進めております。

最後に認知症、総合支援事業についてお答えいたします。認知症については、早期発見・早期治療が大切であります。早期発見のために、市民や地域全体で理解を進めることが最重要課題であり、市内70歳以上の方を対象に、生活機能チェックリストを2年に1回実施しており、その結果、約3割の方に何らかの心配が見られております。認知症対策としましては、もの忘れ相談や、認知症サポーター養成講座、介護予防大会等を実施しており、本年度からホームページにおいて、認知症チェックサイトを開設し、認知症の早期発見の普及・啓発にも努めております。

さらに平成30年4月から、認知症者や家族に早期にかかわり、初期の支援を包括的・集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」を直営の地域包括支援センターに設置いたしました。高齢者が増加する中では、認知症者も必然的に増加しております。今後も行政のみではなく、地域を巻き込んだ体制づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほど賜りますようお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 以上で、17番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。（「ありがとうございました」の声あり）

通告に基づき6番村上進一議員の発言を許します。

6番村上議員。

〔6番 村上進一 登壇〕

○6番（村上進一） 皆さん、こんにちは。ただいま、議長より発言を許されました、議員番号6番村上でございます。私は新人でございます、平塚先生の140回の後の1回目の一般質問になりますので、大変、緊張しております。私は4月の選挙において、初当選しました。今回、6月の定例議会で一般質問を、どうしようかと思ったんですね。無難なところで、先輩方の質問を聞いて、9月の定例議会で質問しようかと思ったんですけども、やはり4月の選挙で、多くの方の御支援をいただきまして当選させていただいた。選挙のときに皆さんに訴えてきた項目を、この場で質問するのが、支援していただいた皆さんに対する私の責務ではないかと思ひまして、思い切って、今回は質問させていただくことになりました。

4項目、質問させていただきます。1番目、那須烏山市中小企業振興基本条例施行後の対応、2番目、「道の駅」建設再検討について、3番目は運動会の統一開催について、4番目、那須烏山市公共施設のトイレ、以上でございます。それぞれについて質問いたしますので、簡潔・明瞭な答弁をお願いいたしますが、何分、私は初めての質問でございますので、質問者が簡潔・明瞭な質問ができるかどうか、ちょっと疑問でございます。その点は、御了承いただきたいと思ひます。よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） では、最初の質問から始めさせていただきます。まず最初の質問なのですが、那須烏山市中小企業振興基本条例施行後の対応について、でございます。この質問に関しては、先ほどお二人の先輩議員の質問にもありましたので、回答が重複するかとは思いますが、私はこの項目が選挙において一番の重点課題で、皆さんに訴えてきましたので、再度、質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、第1の質問なんですけれども、この条例が施行されて1年が経過しております。この1年の間に、市としてどのようなアクションを起こしたのか、ちょっとお伺ひしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 施行後の現状について、お答えいたします。昨年度、補助事業としまして、商店会にぎわい支援事業や空き店舗対策新規出店者開業費用支援事業を創設し、前者は2件の補助を実施し、後者は採択には至りませんでした。相談1件を受けております。しかし今年度になりまして、最大補助額を15万円から50万円に増額したところ、早速、4月に1件の申請を受けて、受理している状態であります。

以前より実施している補助事業につきましては、中小企業競争力強化支援事業補助金により、ISO27000シリーズの認証取得が1件、市外出展イベント参加経費支援事業補助金により5件、さらに中小企業振興資金信用保険料補助については、75件の補助を実施している状況であります。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 午前中の討議で、たしか関係団体との会議を3月に設けたという話があったんですけれども、そのことについて、詳しく御説明いただきたい。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ただいまの質問にお答えします。条例を制定しまして、第4条に市の責務ということで、第4条3項のところに、関係団体との連携を図る責務を有するというので、3月に関係団体を集めまして意見交換会を行いました。そこで、それぞれの団体が抱える現状・課題等を話し合ひまして、中で、中小企業の振興のために協議会のようなものを設置したいという意向を示しまして、その場では構成団体は決まらなかったんですけれども、本年度も継続して意見交換会を実施していきまして、設置に向かって推進したいと考えております。

その場においては、各団体の課題等をいただいた上で、一番の問題は、中小企業の事業承継の問題が、大分かなり商工会等を含めて課題だと考えているところがありまして、それらについてどうするかということで、本年度は商工会のほうで、中小企業に向けてヒアリングを実施

するということになっておりますので、そのヒアリングの結果を踏まえて、また新たな中小企業の振興策について、検討していきたいと考えております。以上になります。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） その商工会のアンケートは、いつごろまとまるのかと。そのアンケートの結果に関して、市はどういった対応をするかまでは、まだ考えていないのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 商工会のアンケートにつきましての実施時期は、ちょっと不明なんですけれども、そのアンケートの結果を踏まえて、また仮称であります、中小企業振興会議というものを開催しまして、関係団体等とその結果を踏まえながら、今まさに何を求められているのかというところを検討して、中小企業の振興に役立つような施策を検討していきたいと考えております。以上であります。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 商工会は立場上、県の事業引継ぎ支援センターが、今年度、支援人員を4名から8名にふやしたのです。商工会や金融機関、関係団体と提携し、その支援業務を強化するという県の方針が打ち出されておりますので、当然、商工会としては、性質上、事業承継をやらなくちゃならないというスタンスだと思うんですね。

ただ、市としては、中小企業の発展の支援という部分がありますよね、この第2次総合計画において。だから、事業承継は確かに、今、後継者がいなくて廃業するという部分で大変重要な問題だと思うんですけれども、市として、持続的発展の支援もやらなくちゃならないと思うんですけれども、その辺のスタンスはどうお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 中小企業の持続的発展につきましては、現行制度で制度融資でありますとかそういったものについては、各金融機関等の意見を聞きながら、若干ではありますが、制度を変えつつ、限度額の増額ですとか、利率の減少ですとか、それらの利用促進を図って支援してまいろうというスタンスは当然なんですけれども、また、商工会のアンケートとともに、今後の中小企業の支援について、そこの会議の場において、何が有効かつ効果的な振興策であるかというのを、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） その会議を、たしか実務者レベルの協議会を設置するという事なんですけれども、それはまだ具体的に、いつまでに設置するとか、その構成メンバーがどういったメンバーかまでは、決まっていないということですのでよろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 実務者レベルの検討の場ということなんですけれども、まず、3月の意見交換会に引き続きまして、その協議会の内容について、さらに意見交換会をしながら合意形成を図ってまいりたいと思いますので、時期については、ちょっと今のところは不明な点がございますが、今年度中には、設置して進めていきたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 私も以前、金融機関に勤めていまして、地元の企業の経営改善計画等の事務に携わっていたんですけれども、一番、改善計画をつくるのに大変なのは、売り上げの増加なのです。経費の削減とか、そういうのはある程度できるんですけれども、売り上げをどうやって伸ばすかとか、受注先をどうやってふやすかというのが、一番、経営改善計画をつくっていた上で問題なのです。今の地元のそういった中小企業・商店をやっている方に対しても、それが一番の問題だと思うのです。その辺の売り上げ増加とか、そういった部分に関して、市はこの第2次総合計画において、どれぐらいバックアップできるのでしょうか。ちょっと難しい質問かもしれないんですけど、御回答いただける方はいますか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 売り上げ増加という点におきましては、村上議員の3番目の質問にもありますように、こちらは市のほうで行う入札に際しましては、積極的に市内業者を優先して採用しているような状況もございますので、そういった面からでの支援等は行っております。さらに、物品の購入なんかにつきましても、市内の業者を、ほぼ優先させて購入しているような状況でございますので、そういった面での支援が大事となっていると思われまして、以上になります。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） では、3番目のほうの質問に移らせていただきます。基本条例第4条第2項に「予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注の機会の増大に努めるものとする」という条例がありますけれども、この条例を踏まえて、今現在の、先ほどもちょっとお答えがあったと思うんですけど、入札状況の現状について、御回答を願います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 中小企業の受注に関しての入札等の現状について、お答えいたします。市では、条例の施行以前より、地元企業の受注機会に配慮した入札を実施しており、入札において、特殊なもの、例えば、測量や道路設計、建物の施工を除き、市内に本社、または営業所があることを条件としております。平成27年度から29年度までの入札後の契約者につきまして、全体の60%から70%が、地元中小企業者等であり、一般的な土木工事に限っていえ

ば、ほぼ100%が地元となっております。さらに市内で調達できる物品等は、可能な限り市内業者に発注しております。今後も引き続き、地元企業の受注機会の増大に努めていく方針でありますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ありがとうございます。この質問のまとめなんですけれども、金融機関は市内に3つあると思うんですけれども、金融機関は結構ネットワークを持っているのです。先ほどの、地元の企業に対する売り上げ増加も、金融機関のネットワークをどんどん使っただいて、売り上げ増加に寄与するような働きかけを市のほうでやっていただければと思います。

今、金融機関に求められているのは、目きき力とか、企業の支援体制の充実なのです。ですから、そういった金融機関のスタンスと、市のほうのスタンスは合いますので、ぜひ、市のほうから指導していただいて、何なら、烏山信用金庫に私が行ってもいいんですけれども、ぜひ、そういったネットワークを使って、地元の中小企業の売り上げ拡大とか受注拡大に努力していただければいいかと思います。この件に関する質問は、以上でございます。

次に、道の駅建設再検討についてでございますが、実は私は、選挙のときにリーフレットに、道の駅の早期実現という項目を大々的に掲げたのです。ですが、2月の、多分、末ごろに『下野新聞』に、市のほうで、道の駅の建設は難しいというような回答が出ちゃいまして、これは私、タイミングが悪いよな。選挙が終わってから出してくればよかったのと思ったんですけれども、逆に、やっぱり烏山に道の駅は必要なんじゃないのという意見を出される方が多かったのです。やはり観光というのは、市外に発信力、発信する力が大きくないと、なかなか観光客に来てもらえない。やはり、道の駅という核が必要だと思ひまして、選挙のときに、そういった道の駅の建設ということをやったんです。市では、この道の駅の建設について、再考する考えはあるのでしょうか。また再考する条件は、どういった場合なのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 道の駅建設に関する再検討について、お答えいたします。最初に申し上げますのは、道の駅は道路の休憩施設であり、道路管理者が整備するものであるということでもあります。そのため、交通量が多い場所に設置されることになり、本市で考えれば、国道・県道への設置が考えられます。その場合、整備主体は栃木県となりますので、御理解くださるようお願いいたします。

さて、平成28年10月に庁内検討組織、道の駅整備計画プロジェクトチームを設置し、道の駅に関する検討や研究を行ってまいりました。これは、平成23年に策定された、道の駅整

備基本構想（素案）の内容を検討・研究することを中心に行ったもので、その最終報告の概要は、本年2月20日に、議員がおっしゃいましたように、市議会議員全員協議会でお示したところでございます。道の駅の整備は、初期の整備費用だけでなく、将来にも大規模改修や建てかえといった多額の費用負担が発生します。

また、成功しているといわれる道の駅では、調査結果によれば、住民の日常的な利用が売り上げ等を支えているとのこととございます。プロジェクトチームがまとめた報告では、道の駅に期待できる産業振興・地域活性化・交流人口増・雇用といった効果は有効であるとしつつも、それを総合的に検討し、既存施設への機能の追加・拡充により、対応することを優先的に検討すべきということとございました。道の駅の整備には、多額の財政支出を伴います。そのため公共施設等総合管理計画や財政状況、ランドデザインに基づき、ほかの公共施設整備との比較や優先順位をつけなければなりません。

検討に当たっては、市民の声を慎重に聞いていかなければならないと考えております。特に将来において、負担を背負う若い世代の声を聞かなければなりません。本年度は、その声を聞くことを中心に、引き続き調査・研究を行っていくこととしております。

また、道の駅の認定がないものの、同様に機能を有した取り組みとしまして、まちの駅の例がございます。既存の施設への機能の追加・拡充によって、対応の案として考えられていることから、まちの駅の視察を予定しているところでございますので、何とぞ、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 私はその最終報告書、2月20日の市議会議員全員協議会の資料を担当の方からいただいたんですけども、そのときに、その資料の中で今後の対応方針、先ほど、市長が言われました、市民の声を吸い上げ、特に若い世代の声を聞き、道の駅に対する機運の高まりを確認するとあるのですが、これは例えば、具体的にこうしようとかという案はあるのですか。この市民の声を吸い上げることにに関して。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今の質問について、道の駅の所管がまちづくり課で対応しておりますことから、私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。市民の声を聞くという、特に若い人の声を聞くという点でございますが、それは今年度、市民の声を聞くということをテーマに、道の駅整備事業の一つの進みとして捉えておりますので、今年度に関しては、若い市民の方々が、いろいろ市内でも市の意見を聞くという場を設けております。

ことしの2月の『下野新聞』にも掲載されましたが、「さんかくサロン」というような、若い団体がございます。かなり積極的に市の行政の内部の話を知りたいというテーマで、市長

も参加されたりしておりますが、そういったところを通しながら、道の駅に絞った若い人の意見の声を吸い上げるような機会を、今後つくっていかうということで、今、進めているところでございます。以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） その声を聞いて、若い人が、やっぱり道の駅って必要だよねというような意見が多かった場合には、市としてどう対応するのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 私も一度、さんかくサロンの中で道の駅について、説明をしたことがございます。その中では、道の駅をつくるかどうかといった点に関しては、当然、欲しいという意見が多かったのです。ただし市の財政状況、さまざまな状況を申し上げた結果、どうしても欲しくなるのかどうか、そういった市の現状をしっかりと知っていただいた上で、こういう道の駅の必要性といったところを真剣に議論していただきたいと考えておりますので、単なる道の駅がどうかというような、市民の声を聞くよりも、市の状況、今後の将来性といったものを含めて問うて、道の駅の本当の必要性を確認していきたいと考えてございます。

したがいまして、それを受けてもやはり道の駅が欲しいということになれば、さらに次のステップに行かざるを得ないのかなと、担当としては考えております。以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 市のほうの方針というのは、大分わかったんですけども、2番について、現状として市としては、道の駅の機能を、既存の山あげ会館に求めると。展示機能・情報発信機能・地域連帯機能の強化などに取り組むというふうな代替案というのですか。それで、情報発信を強める意向なんですけれども、私が個人的に考えるんですけども、それだけで、果たして発信力が強くなるのかなと。先日、山あげ会館のリニューアルイベントに、私も出席して、市長さんも、カードを配っていたりなんかしていたんですけど、思ったほど、人が少なかった。私は午前中しかいなかったんですけど、少なかったんですね。やっぱりあの程度のイベント、発信力では、何かいまちなのかなと。その中で、ある人とお話をしたんですけども、市で若手で社長さんをやっている、ぱりぱりやっている方なんですけれども、やはりPRが下手くそだと。ああいった記念イベントを、市内の人に向けて発信するのか、市外の多くの方に向けて発信するのか、そういったPRが不足していると。下手くそなので、人が集まらないんじゃないかというような話をされていたのです。今回、道の駅にかわる既存の施設の整備云々で、観光客をふやすというような基本姿勢なんですけれども、これでは、私としては思った効果がないんじゃないのかと思うんですね。確かに、リスクは少ないと思うんですけども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 山あげ会館の機能強化というほうで、お答えをしてよろしいでしょうか。山あげ会館は、烏山の山あげ行事を保存し、その行事に関する資料等の展示をすることにより、歴史・文化の伝承と、観光事業の振興を図ることを目的に、平成3年に整備された観光施設であります。平成28年及び29年の2カ年にわたり、大規模改修工事を実施しましたが、基本的には老朽化に伴う原状回復を目的とした、修繕工事にとどまっている現状です。したがって、現在の施設機能だけでは、議員が御指摘のように、道の駅にかわる観光施設としては、残念ながら機能不足ということは自覚しております。

道の駅につきましては、産業の振興・地域活性化・交流人口の増加・新たな雇用の場の創出など、多くの効果が期待できますことから、整備を求める要望が多いのも認識しております。こうしたさまざまな背景を踏まえ、JR烏山駅に近接するなど、立地条件に恵まれる山あげ会館については、道の駅にかわるにぎわい創出の拠点として、機能強化を図ることが重要ではないかと思っております。むろん機能強化を図るためには、多額の財政投資を要する増改築を行うことは、厳しい財政状況に鑑みましても早期実現は困難であります。したがって、建物の構造に依存するのではなく、既存の施設を最大限に活用しつつ、展示物や物販の充実を図るほか、農産物直売所やまちづくり団体、そして事業所等の連携強化を図りながら、にぎわいを創出する仕組みを構築していくことが、何より重要ではないかと思っております。

道の駅の整備につきましては、こうしたオール那須烏山体制による取り組みが継続して展開され、道の駅整備に向けた気概の醸成が図られてからでも、遅くはないと思います。もう栃木県内で最後ですから。今さら、もがいてもしょうがないと思っております。山あげ会館の機能充実を図るためには、商工会や観光協会を初め、非常に多くの関係団体や市民とのコンセンサスを図る必要がございます。さまざまな御意見・御提言に真摯に耳を傾けながら、費用対効果の高い観光振興と地域づくりにつながるよう尽力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ありがとうございます。個人的に市長の答弁をいただいたんですけども、やっぱり私は必要だと考えておまして、この那須烏山市観光振興ビジョン第3期計画をいただいたんですけども、その中で、山あげ会館の充実ということで、烏山駅に近接する有利な立地条件を生かし、道の駅にかわるにぎわいということで、もう既にここで道の駅にかわるというような文章が入っていますので、このまま、道の駅がどんどんお蔵入りしちゃうのではないかと危惧はありますので、先ほど、市民の声を吸い上げるといったことは、ぜひやっていただいて、市民の希望があるというのであれば、再度、御検討いただきたい。

当然、財政面で難しいというのはわかるのですが、例えば、これはあくまでも極論なんですけれども、20億円で新しく市の庁舎が建つとといった場合に、市民の皆様が、やっと新しい庁舎が建つんだね、楽しみだねとは、なかなか思わないんじゃないかと。そんなにかかるの。これが、20億円をかけて、道の駅をつくるんだよといった場合に、やっとできるんだと。どういふ道の駅ができるんだろう、楽しみだね、わくわくするねと思うと思うんですよ。だから、同じお金を使うにしても、地域の住民の皆さんがわくわくするような、そういった使い道をしていただければというのが、私個人の考えです。

ちょっと脱線する問答になりますけれども、そういった考えでございます。道の駅については、以上でございます。

続いて、運動会の統一開催についてということでございます。現在、同日に緑地運動公園と大桶運動公園で、別々に行われている運動会があります。市長のほうで、これを合同でやろうというような意見で提案いただいて、来年度、平成31年度から統一でやるということで、今、調整されているのですが、ことしは皆さんも御存じのとおり、烏山城築城600年の記念すべき年であるので、来年に一緒にやるという大筋の合意があるのであれば、前倒しで、ことしに記念イベントとして運動会をやっちゃいませんかという質問なのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがとうございます。私自身も、ずっと公約的に市長選に出ているときは、統一したいと思ってきました。でも、難しいんですよ。一発目の会議で、私は熱が出てしまいました、ショックで。こんなに反対をされるとは、思いませんでした。統一にするために、正直に言って、私は議員になって7年間言い続けて、競技の種目も7つ一緒になっているのです、10個の中から。でも、だめだと言われました。ことしは、もうちょっと時間を置いて考えてくださいと。2月の会議で言われてしまいまして、10月に開催なんだけど、まだだめなんだと、今のところ、いらいらしながら我慢しております。まさか、同じ質問をしていただけると思わず、ありがとうございます。

ただ、運営している方々から、やはりいきなりでは難しいという意見が出ているので、それは諮っていろいろと、一歩、引きました。その点を、村上議員も考えていただけると、いいのかなと思って。決して一緒にしたくないわけでは、全くないのです。同じことを、なぜ同じ日に違う場所でやるのかが、一番、私も理解できないところなので。ただ、今まで運営していた方々が、やはりまずはやってみないと。別々にやってから、同じ競技でやってみてどうかと。今回は、アンケートもかなりしてもらおうことになっています。

競技に対して出た方とか。そういうことで、もうちょっとわかってもらってからでもいいのかなと、かなり引いております。すごく我慢しています。だから、本当は一緒にやりたいので

す。もうずっと議員の間から言っていたことなので、同じような気持ちはわかりますので。ただ、ちょっと待っていただきたいと思っております。御意見、本当にありがとうございます。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 何を隠そう、私も体育協会の役員でございまして、今、柳田課長から、同じ役員なのに何でこんな質問をするんだという目で見られているんですけども。生涯学習課長、平成31年度にやるということで、今、話し合いが進んでいると思うんですけども、その進捗をお聞かせいただければありがたいんですけども。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 現在の進捗状況ということでございますが、これから、各行政区長さん宛てに、運動会のあり方についてということで種目等の統一について、先ほど、市長のほうからありましたとおり、アンケートをとる予定でございます。その後、選手団のほうの編成の違いが烏山と南那須のほうでありますので、その辺については、体育協会の支部長さん等とちょっと話し合いというか、またアンケートをしようかと考えてございます。それを受けまして、平成31年度の統合開催に向けて、再度、実行委員会等で話し合いをしていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 平成30年2月1日の実行委員の会議に私も出席させていただいて、スケジュールとか、大まかな種目まで決めていただいております。なかなか、南那須と烏山の温度差があるのは十分承知しているのです。それを、だから同じレベルに持っていくのは難しい。市長がずっとやっていて、難しいというのはわかるのです。これを、1年かけて調整しなくちゃならないという御苦勞はわかるんですけども、時間をかければ合意ができるものでもない。ある程度、見切り発車してやってみると。当然、南那須と烏山の参加団体は違うんですけども、別にそこまで統一する必要はない。今までどおりの団体で参加する分には、それで構わないと思うんですけども、一回やってみて、やっぱりこういうところがまずかったよとか、こういうところを改善しなくちゃならないよとか、そういう方法もあるのではないかと思うんですけども、その辺のところを行政区長なり、そういった会議の場で提案することはできないのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 御提案する前に意見をちょっといただいて、統合した中で、提案していきたいと。こちらから強制的にというのはおかしいのですが、一方的にこうやります、お願いしますと言って、今まで成功したことはございませんので。やっぱり意見の合意形成というのは、最低でも必要だというふうに、私は思っております。確かに議員が言われるよ

うに、見切り発車でいいのでやってみたらいいだろうと。市長のほうからも、強くそう言われます。ただ担当課長として、やりました。1チームも参加がありませんでは、やってみたらいいだろうでは済まない状況でございます。そういったところの状況等をよく判断をさせていただきまして、こういった結論に達しているわけでございます。確かに、見切り発車でやっていたら、市長の念願でございまして、13年も待たずにできていたはずだというふうに、私も思っています。そこまで伸びてきたというのは、やっぱり何か、そこまで変えられなかったというものがあるものと理解をしておりますので、今回、1年でそれを何とか加速させようというところを、大変申しわけございませんが評価いただいて、御了解願いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） 私も体育協会の役員として、課長の御苦労は大変わかっております。ぜひ来年までには、ひとつ意見を統一していただいて、市長の念願である運動会の統一を実行していただければと。私も尽力しますので、よろしく申し上げます。

最後の質問でございます。大分、時間があるんですけど仕方がないですね。那須烏山市公共施設のトイレ状況でございます。これは別に、私は選挙でこれは言っておりません。これは、あくまでも地域の住民の方から、野上のトイレが汚いんだよね、ちょっと変な言い方かもしれませんが、ぼっとんトイレというんですか。なので、使いづらんだというようなお話をいただいたので、今回の質問に入れさせていただきました。まず、1番目です。現在、那須烏山市の公共施設のトイレが、水洗ではない施設は何カ所あるのでしょうか。また、今後これを水洗とする計画はあるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共施設トイレについて、お答えいたします。平成30年4月1日現在、市内の公共施設のうち、公園等の野外トイレを除きますと、水洗化されていない施設は旧境保育園と野上体育館の2施設であります。次に、野上のほうは御質問があるので、境のほうだけ、ちょっと答えさせていただきます。旧境保育園につきましては、避難所や各種選挙の投票所として利用されておりますが、普通財産として管理しており、また、施設も老朽化していることから、現在のところ水洗化する計画はございません。また野上体育館につきましては、次の質問で、お答えさせていただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） じゃあ、次の質問に行きます。この那須烏山市公共施設等総合管理計画の中で、体育館の現状と課題ということで、野上体育館は、夜間はほぼ毎日、利用されているのです。毎日、バレーボールの練習とかです。しかも、健康診断の会場なのです。そういった利用頻度から考えて、水洗にさせていただいてもいいんじゃないかと。また今後、統廃合する

予定ですよ、耐震の問題から、老朽化の面から。じゃあ、もし水洗ができないのであれば、統廃合はいつなのかと。それまで、あのぼットン便所を使うのかどうか、その辺の御回答はいかがでしょう。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 野上体育館集約化について、お答えいたします。まず、野上体育館のトイレにつきましては、議員の御指摘のとおり、水洗化にはなっておりません。体育館利用等に、大変御不便をおかけしているところではありますが、このトイレの改修につきましては、トイレのみならず、先ほどおっしゃったように施設全体が老朽化していますことから、野上体育館のあり方そのものを検討し、費用対効果の高い手段を講じる必要があると考えております。

野上体育館は、昭和55年に建築された未耐震施設であり、公共施設等総合管理計画においても、統廃合の対象施設となっています。具体的な内容については、今現在、検討中であり、今後、個別施設計画を策定し、老朽化の著しい施設や未耐震施設に類似する施設等を中心に集約化を図っていく予定でありますので、御理解していただきたいのと、あとはたしか下水道の関係で、ちょっと水洗化ができなかったいきさつがあるそうなのです。それでちょっとできないので、もしかしたらそういうので水洗化が、新しい建物なのに水洗化ができなかったということがあるそうなので、ちょっとあの場所に水洗化するのは難しいのかと思っています。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） そうしますと簡易で、ああいうのは難しいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 御意見として、お伺いしたいと思います。検討をさせていただきたい。簡易水洗化は、どうでしょうかということですね。（「そうでございます」の声あり）検討をさせていただきたいと思います。（「前向きに」の声あり）そこら辺については…、（「喫緊に、早急に」の声あり）先ほど、市長のほうから答弁がありましたとおり、これから個別の管理計画、それから市街地につきましては、前から言っていますように、まちづくりランドデザイン等によって集約化、それから長寿命化というのが、はっきりすると思います。そのときに、野上体育館をどうするかという問題になるかと思うので、それによって費用対効果等を勘案しながら、簡易水洗化が可能かどうかということも検討したいと思います。

○議長（沼田邦彦） 6番村上議員。

○6番（村上進一） ありがとうございます。今で市のほうの対応を、地元に戻って報告したいと思います。ありがとうございます。

私の質問は以上でございます、大分、時間が余ったんですけども、最後に一言だけ、市長に御質問させていただきたいと思うんですけども。私の質問の中で、中小企業の支援の部

分と観光の部分に質問させていただいたんですけれども、大変言いづらいんですけれども、日本の経済の推移を考えた場合に、失われた20年という言葉聞いたことがあると思うんですよ。那須烏山市の合併がされて10何年たつんですけれども、どうも失われた10年というような見方をされる方もいるのです。

合併して、何ら云々。はっきりは言わないんですけど、そういうニュアンスを酌み取っていただきたいんですけれども、それについて今後、市長は第2次総合計画をつくったわけなんですけれども、この取り組み、この失われた10年を川俣市長は取り返してくれということ、はっきり言うとそうなんですけれども、その辺の決意を最後に聞いて私の質問を終わりたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 決意はいっぱいあります。そのために立候補して市長になりましたので。ですから、皆さんにも御迷惑をかけているのがいっぱいあります。だから、道の駅ができるとは言えないのです。一個ずつ、できるものをきちんと決めていかないとできないので、できましたら、グランドデザインと私が言っていますが、まちの中をどうしたいかをまず決めないと、何からつくるか、どこにつくるかも決まらないので、それをきちんと決めていってからの方策だと思います。

道の駅がナンバーワンだと本当に市民が思ってくれるなら、それに応えるのが私の市長としての役割だと思います。でも今、ほとんどの人に、10人聞いたら10人がみんな違うことを言います。その統一化を図ることも、必要だと私は思っています。何が必要と言ったら、全員が違うものを言います。今の年代でも、子育て期、それと学生、ましてや就職活動をしている人。でも実は那須烏山は、いい企業がたくさんあります。でも、今言われているのは、誰も勤めてくれないと。その現実を、実は知らない。企業誘致しろと言われてます、たくさんの人に。でも誘致したら、中小企業が潰れるだけです。働く人がいないのですから。今でも取り合いです。

その中で、何がいいのかを皆さんに問いかけて、この1年間、本当に考えていきたいと思っています。スピード感を持ってと思いますが、何も考えないで、私一人で絵を描いてつくっているのだといたら、もっと早くできます。でも、そういうことはできない。本当に市のためを考えたら、1年では短いかもしれませんが、先ほど言われたように変化のなかった期間が長いので、できたら、1年間で決めたいと私は思っています。ですから皆さんも悩んで、市民に頭を下げてもらいたいと思います、私と一緒に。ですから、決めるときは決める。そのかわり、涙を飲んでもらうことはたくさんあると思います。

皆さんの御協力が、本当に必要な時期だと思います。ですから、村上議員を初め、議員の皆

さん、御協力のほど、今回は委員会も立ち上げてくださると聞きましたので、本当に感謝しております。ぜひとも、那須烏山市をいい市に持っていくために、皆さんのお力をかりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 村上議員に申し上げます。通告外の質問になりますと……、「済みません」の声あり）通告制をとっております、1問1答方式をしておりますので、御了解をお願いします。

6番村上進一議員。

○6番（村上進一） 初めての質問でございまして、失態を演じてしまいました。申しわけございませんでした。ただ、ここに議場にいる皆さんも思ったと思うんですけども、市長の力強いお言葉を聞きました。これは、私としても大変ありがたかったと思いますので、今後とも、市のトップとして旗振りをしていただきたい。市議会議員として、ちょっとでもバックアップしていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

以上で、私の質問は終わります。初めての質問で、議長に怒られたり、質の低い質問をしてしまいました。次回の9月の定例議会までには勉強しまして、もっと質の高い質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。きょうは、ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、6番村上進一議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。議事進行に当たりまして、私の不手際がございました。皆様に、大変、御迷惑をおかけしました。次の本会議は、あした午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでございました。

[午後 2時10分散会]